

医療・高齢者施設における

ベッドの安全使用マニュアル

安全な療養環境の構築のために



監 修

三 宅 祥 三

武蔵野赤十字病院 院長(療養環境研究会 代表)

発 行

医療・介護ベッド安全普及協議会

監 修

- ・武蔵野赤十字病院 院長……………三宅 祥三
(療養環境研究会 代表)

編集協力 (五十音順)

- ・財団法人 天誠会 老人保健施設 小金井あんず苑 施設長……………天野久美子
- ・国立保健医療科学院 施設科学部長……………笥 淳夫
- ・日本大学医学部附属板橋病院 臨床検査部 技術長補佐……………高橋 勝幸
- ・武蔵野赤十字病院 看護部長……………高橋 高美
- ・元 日本赤十字社医療センター 係長……………田母神裕美
(現 厚生労働省医政局看護課 助産師係長)
- ・社団法人 日本医療法人協会 理事……………土谷晋一郎
医療法人 あかね会 理事長
- ・聖路加国際病院 リスクマネージャー、ナースマネージャー……………寺井美峰子
- ・武蔵野赤十字病院 薬剤部 部長……………堀 治
- ・NTT東日本関東病院 看護長……………堀川 慶子
- ・日本大学医学部附属板橋病院 看護師長……………松月みどり
- ・社団法人 日本看護協会 看護研修学校重症集中ケア学科 講師……………道又 元裕
- ・早稲田大学 理工学部 経営システム工学科 教授……………棟近 雅彦

上記の方々は、平成14年度 厚生労働科学研究費補助金事業で行われた「医療及び療養環境で使われる諸物品の安全性の問題についての研究」(主任研究者:三宅祥三)の研究協力者です。

作成協力

- ・UFJ総合研究所 保健・医療・福祉政策室 室長 兼 主任研究員……………野口 正人
- ・UFJ総合研究所 保健・医療・福祉政策室 研究員……………石垣 千秋
- ・UFJ総合研究所 保健・医療・福祉政策室 研究員……………小川 美帆

監修にあたって

近年、医療の現場における安全の確保のため、様々な取り組みが行われております。特に、ベッド周りを含む療養環境の安全性については、事故も報告されるなど重要な分野であります。

このため、平成14年度から厚生労働科学研究「医療及び療養環境で使われる諸物品の安全性の問題についての研究」として、これについて調査研究を行ってまいりました。

さらに、検討を進めるため、平成15年3月には「療養環境研究会」を設立し、医療人、研究者、メーカーなど関係者が一堂に会して、学際的に情報を交換し、検討を開始したところです。

これらの成果を活用して、昨年、メーカーの方により設立された「医療・介護ベッド安全普及協議会」が本マニュアルを作成なさることは、医療安全の観点から大変有意義なことであると考え、関係する先生方と喜んで監修・編集協力をさせていただきました。

本マニュアルが、医療や介護の場で広く活用されることを期待しています。

平成15年8月1日

武蔵野赤十字病院 院長 **三宅 祥三**
(療養環境研究会 代表)



発行にあたって



昨今、医療機関や高齢者施設において、転倒・転落などベッドに関連する様々な事故の発生が報告され、ベッドの安全性の向上の必要性が指摘されています。ベッドは患者・家族の方の生活に深く根つき、日常生活に広く関係していることから、その安全対策は業界自ら最重要課題として取り組む必要があると認識しております。

このため、療養環境の安全性の向上を目指して「医療・介護ベッド安全普及協議会」を平成14年12月12日に設立しました。本協議会は、より安全で使いやすく快適なベッドの開発・普及とともに、利用なさる方々へ様々な情報を提供していきたいと考えております。

その最初の活動として、武蔵野赤十字病院の三宅祥三院長をはじめとする専門の先生方にご指導いただき、安全な療養環境の構築のための手引き「ベッドの安全使用マニュアル」を作成いたしました。

このマニュアルは、ベッド周りで発生する事故の予防・防止を目的に、療養環境で想定されるシーンごとにベッドの安全な使用方法や注意事項をまとめ、日頃の実践に活用していただくよう工夫しております。

医療現場を想定した表現で記載してありますが、特別養護老人ホームや老人保健施設においても、ご利用いただける内容となっております。その際、「高齢者施設、施設職員、入所者・入居者」等適宜読み替えてご利用ください。また、ベッドを安全にご使用いただくためには、本マニュアルに加え、ご使用になるベッドの取扱説明書もよくお読みいただければ幸いです。

本マニュアルの発行にあたっては、ご監修いただいた三宅祥三先生をはじめ、編集・作成にご協力いただいた方々に深く感謝の意を表します。

本マニュアルが、医療環境の安全性の向上に役立つことを願っております。

平成15年8月1日

医療・介護ベッド安全普及協議会 会長 木村 憲司

目次

ベッドを安全にご使用いただくための10の要点……………1～2

第1章 ベッドを安全にご使用いただくために……………3～26

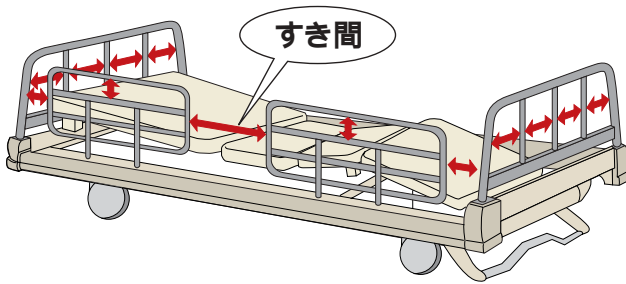
シーン0 / 基本……………	4
シーン1 / ベッド等の使い分け……………	5～6
シーン2 / 設置……………	7
シーン3 / オリエンテーション……………	8
シーン4 / 物を取る……………	9
シーン5 / 食事……………	10
シーン6 / 伝い歩き……………	11
シーン7 / 乗り降り……………	12
シーン8 / 移乗……………	13
シーン9 / 面会時……………	14
シーン10 / 点滴・予薬……………	15
シーン11 / ベッド搬送……………	16
シーン12 / 体位変換・おむつ交換……………	17
シーン13 / 整理整頓……………	18
シーン14 / 電子機器の使用……………	19
シーン15 / 就寝……………	20
シーン16 / お手入れ……………	21
シーン17 / 消毒・滅菌……………	22
シーン18 / 点検……………	23～26

第2章 安全な療養環境の構築のために……………27～41

1. ベッドの選定・位置……………	29～31
2. 患者の入院中の具体的場面……………	32～36
3. 療養環境の整備……………	37～41

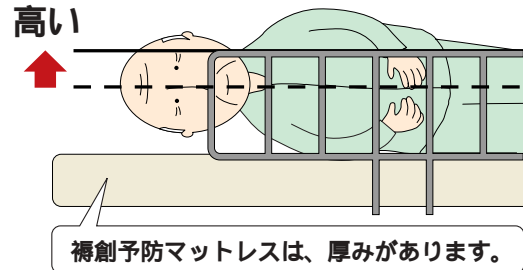
ベッドを安全にご使用いただくための 10の要点

サイドレール等のすき間を埋めて! (患者さんの病状 / 症状に応じて)



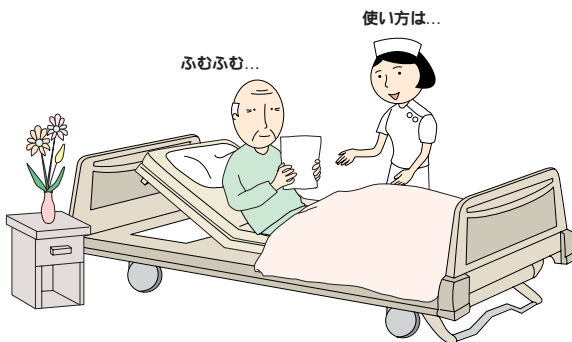
すき間に身体の一部が挟まれると、ケガをする恐れがあります。
患者さんの病状や症状に応じて、サイドレールやボードには毛布などクッションになるものを巻きつけるようにしましょう。

サイドレールは高いものを!



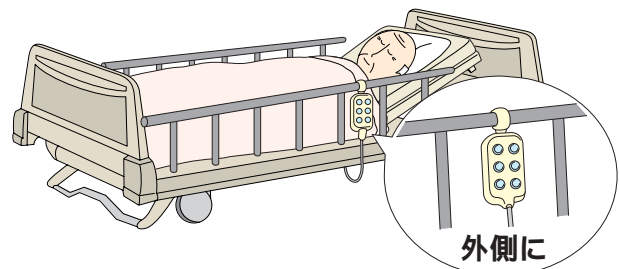
サイドレールの高さが低いと、サイドレールを乗り越えて転落する恐れがあります。
サイドレールは、患者さんが側臥位の寝姿勢をとったとき、身体の中心線(鼻とへそを結ぶ線)よりも上端が高いものを選びましょう。

ご使用前に説明を!



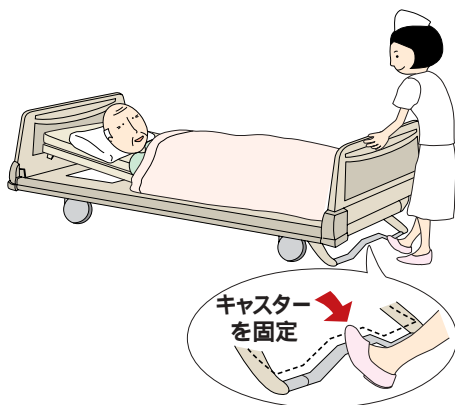
正しい使用方法を知らないと、思わぬケガをする恐れがあります。
患者さんはもとより家族等にも使用方法を説明しましょう。特に小児ベッドを使用の場合は、サイドレールの操作方法を必ず説明しましょう。

手元スイッチはここに付けて!

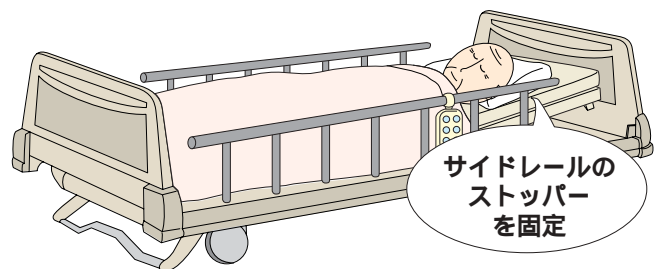


手元スイッチを上図の位置にかけないと、無意識にスイッチに触れて誤操作する恐れがあります。
手元スイッチは上図の位置にかけましょう。理解度の低下している患者さんの場合は、手元スイッチを手の届かないところにおきましょう。

キャスターやストッパーは固定して!

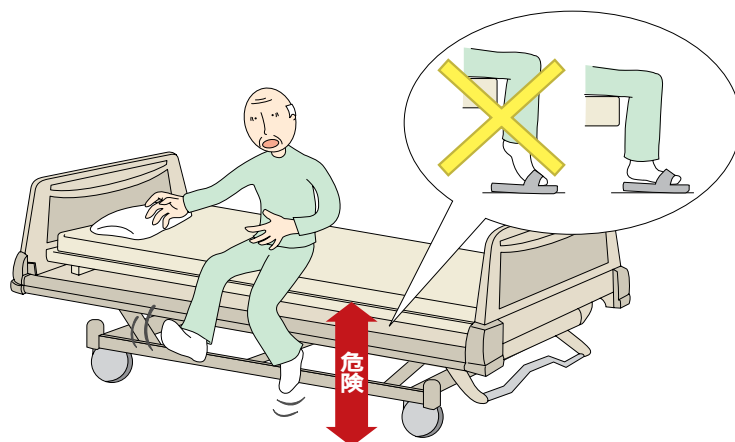


キャスターが固定されていないと、思わぬケガをする恐れがあります。
キャスターは必ず固定しましょう。



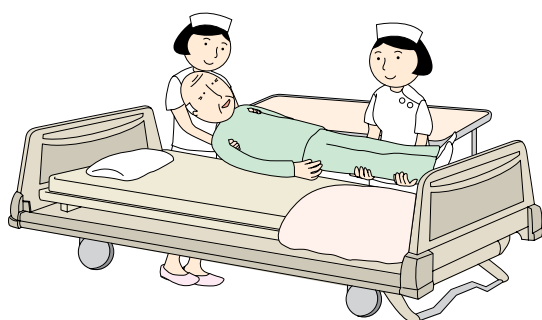
折り畳み式サイドレールのストッパーが固定されていないと、思わぬケガをする恐れがあります。
サイドレールのストッパーは確実に固定しましょう。

ベッドの高さは適切な位置に!



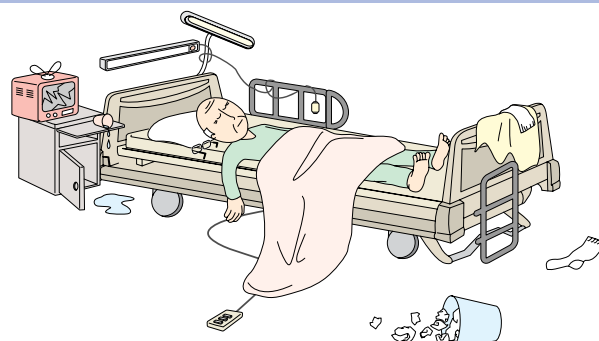
ベッドの高さが高いと、乗り降りの際に転倒する恐れがあります。
ベッドの高さは常に低目の位置か、もしくは患者さんに適切な(端座位姿勢のとれる)高さにしましょう。

移乗の際は高さを合わせて!



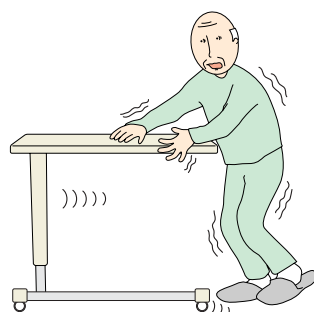
患者さんの移乗時に、ベッドの高さが合っていないと、無理をして思わぬケガをする恐れがあります。
患者さんを移乗させる際は、ベッドの高さを調節し、移乗しやすい高さに設定しましょう。

整理整頓を!



ベッドの周辺が乱れていると、思わぬケガをする恐れがあります。
ベッド周りには、不用意に物を置かないようにし、特に、小児ベッドの柵内には、おもちゃなど足台になるようなものを置かないようにしましょう。

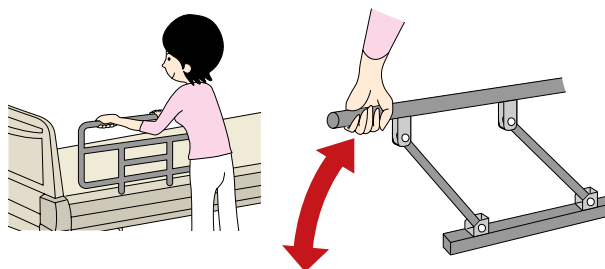
動くものにつかまり歩行は注意!



ベッドサイドテーブル
オーバーベッドテーブル
点滴スタンド
カーテン など

動くもの(キャスター付のテーブルなど)を支えにして歩くと、滑って転倒する恐れがあります。
動くものを支えに歩いているのを見かけたら注意をしましょう。動くものは、ストッパー付のものに替えるなど、転倒を抑制する方法もあります。

サイドレールの点検を!



点検を怠ると思わぬケガをする恐れがあります。
次の点を定期的に確認しましょう!

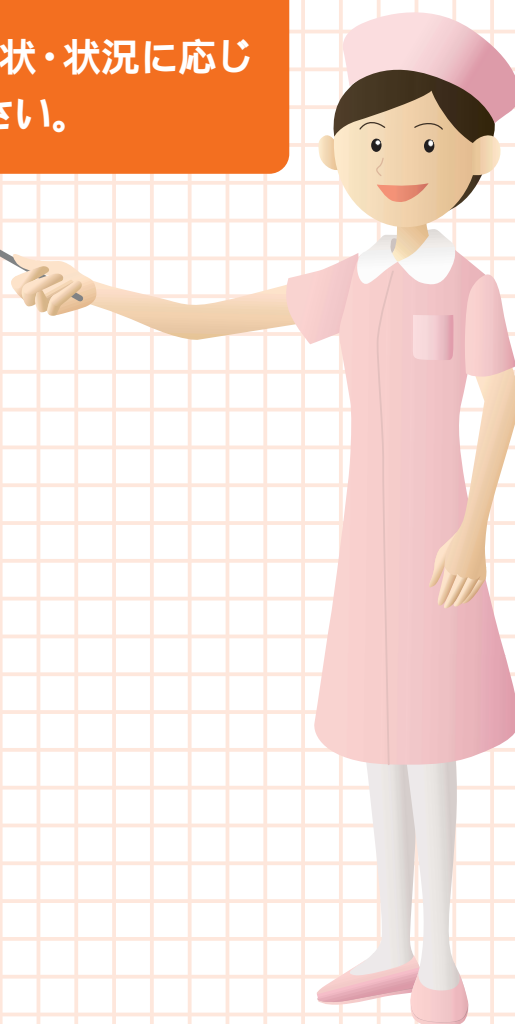
- ・ 抜き差しはスムーズですか?
- ・ 極端ながたつきはありませんか?
- ・ ストッパー(固定)は掛かりますか?
- ・ 動きは円滑ですか?

第1章

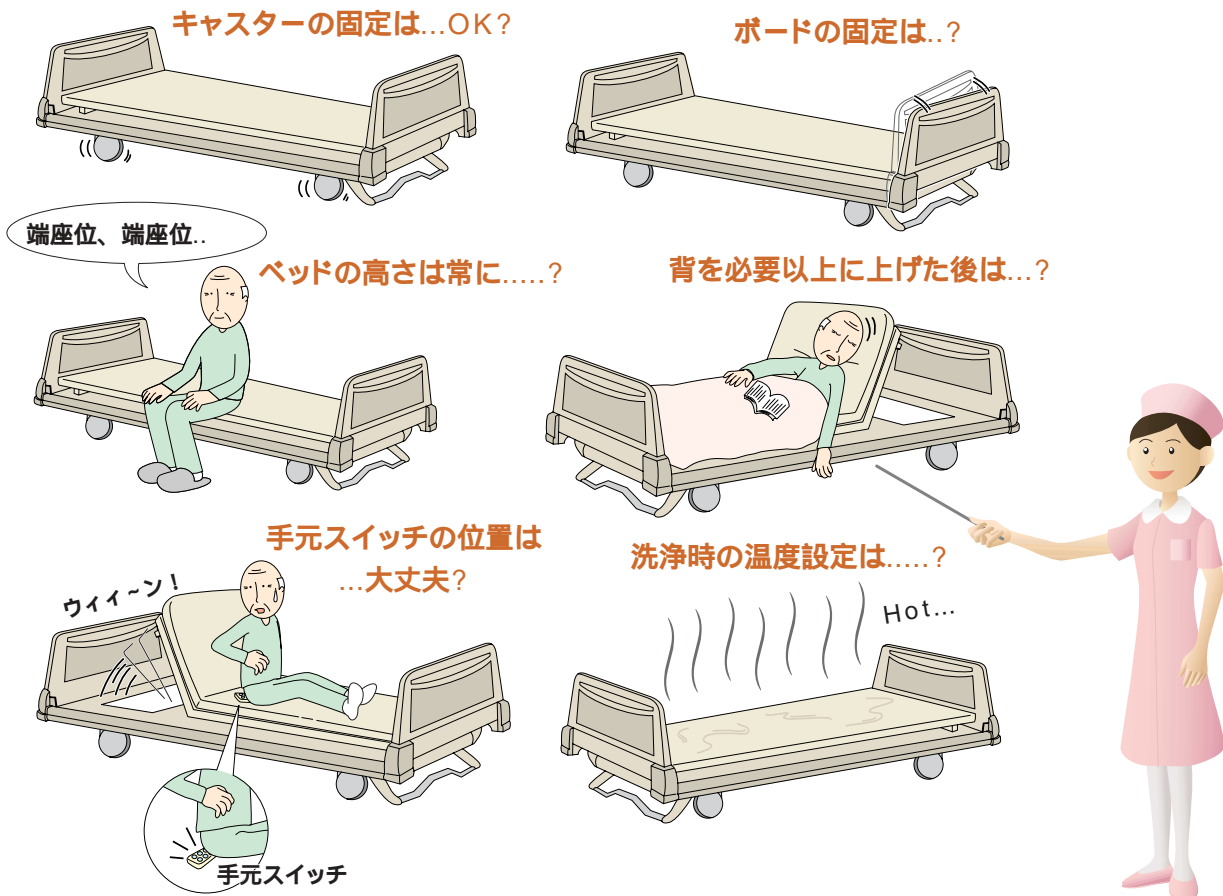
ベッドを安全にご使用いただくために

第1章では、ベッド周りで発生するインシデント及びアクシデントを予防するために、療養環境で想定されるシーンごとにベッドの安全な使用方法や注意事項をまとめました。

実践される業務や患者さんの症状・状況に応じて必要な頁を優先してお読みください。



安全・快適に使用するために 必ずしないとイケない事、してはイケない事...。 それはベッドにもあります。



ワンポイントアドバイス

手元スイッチをサイドレールに掛ける場合は、患者さん側ではなく外側に掛けましょう。

ベッド高さは常に最低位置か、もしくは患者さんに適切な高さ(端座位姿勢のとれる)にしておく方が良いでしょう。尚、患者さん自身による操作が困難な手動式のようなものについては、無理な高さから降りることが無いよう患者さんにはナースコールの使用を促し、看護師が率先して操作するようにしましょう。

ベッドのキャスターは搬送および設置後は必ず固定するようにしましょう。

ボードの固定は確実にされているか常に確認するようにしましょう。

ベッドウォッシャーで洗浄を行う場合、ベッドに支障が出るような高温での洗浄は避け、温度設定には気を配りましょう。支障の有無については事前にメーカーに問い合わせましょう。

処置ならびに食事等でベッド各部を必要以上に上げた場合は、その後必要でない限り患者さんの症状に最も適した高さに戻しましょう。

入院および手術後等により環境が変化された方には特に注意しましょう。

手動式ハンドルを操作した後は必ず収納するようにしましょう。

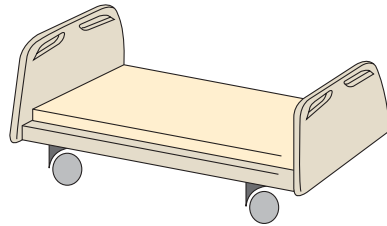
電動ベッドに異常があれば、電源プラグをコンセントから抜き、ベッドを管理する方へ連絡しましょう。

シーン1

ベッド等の使い分け(1)

ベッドおよびその他の付属品は、それぞれ目的をもって作られています。組み合わせには十分注意し、適切なベッド・付属品を使いましょう。

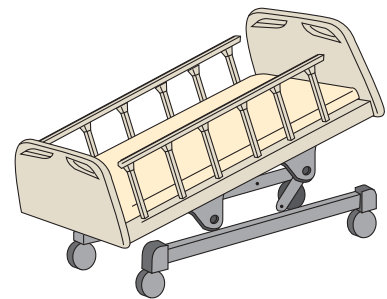
病室用ベッドなら...



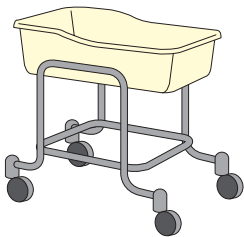
小児用ベッドなら...



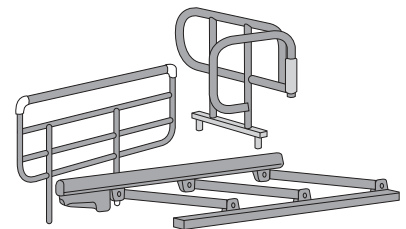
I.C.U ベッドなら...



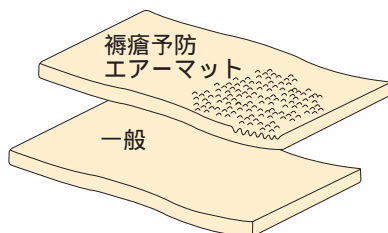
新生児用ベッドなら...



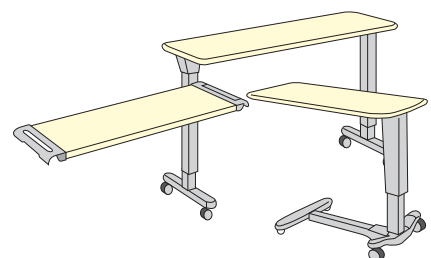
サイドレールなら...



マットレスなら...



テーブルなら...



サイドレール使用目的

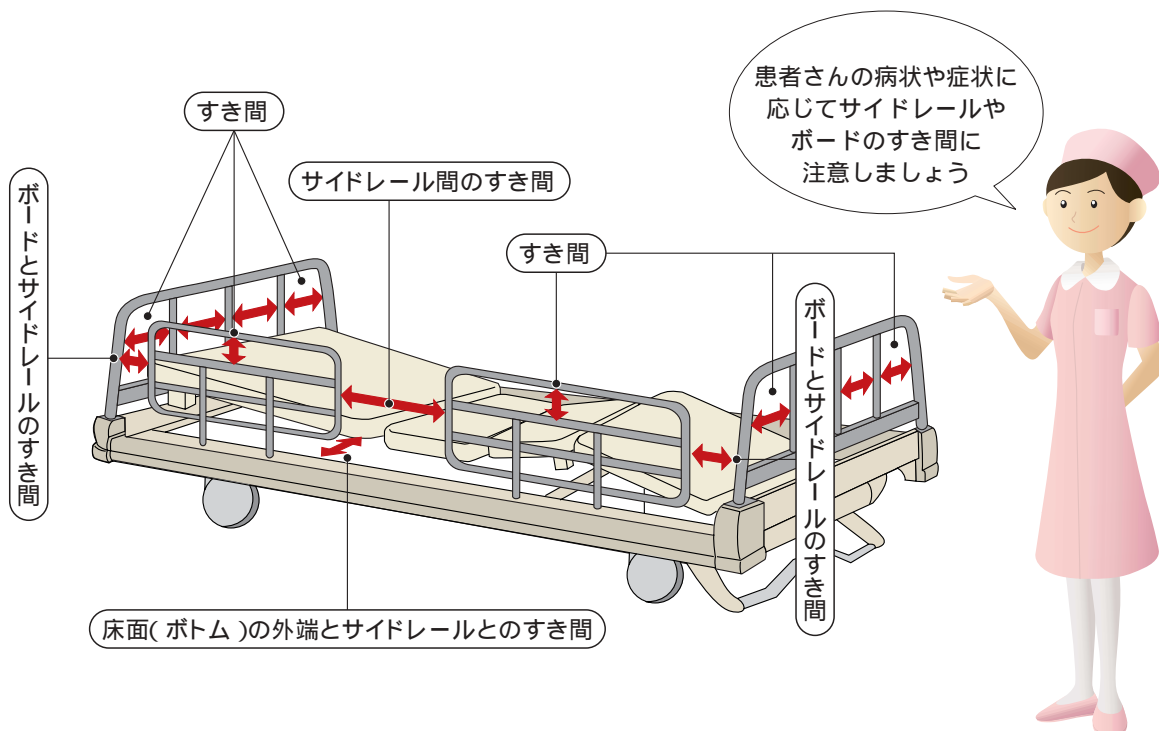
サイドレールは、医療・介護ベッドで療養される方々の転落防止のための製品で、ベッドの両側の一部または全部を覆うものです。また、手すりはベッドから自力で起き上がることを助けるための製品で、サイドレールと同様にベッドに取り付けて使用します。

すき間があります

これらの製品は、用途により形状や構造が異なるため、いろいろなすき間を内包しています。また、こうした製品内部のすき間ばかりでなく、ベッド本体との組み合わせによっても同様のすき間が生じます。このようなすき間により、療養される方々の視野が確保されるとともに、閉塞感が軽減されます。

すき間にご注意

しかしながら、療養される方々の心身の状態や利用環境により、これらのすき間に身体の一部がはさまれる可能性があり、場合によっては生命に関わる事故につながる恐れがあります。特にベッド上で予測できない行動をとると思われる患者さんや、自力で危険な状態から回避することができない患者さんにつきましては、これらのすき間に頭や身体がはさまれないように注意しましょう。

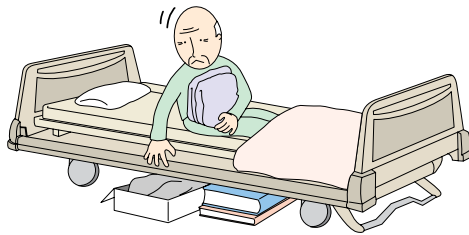


ワンポイントアドバイス

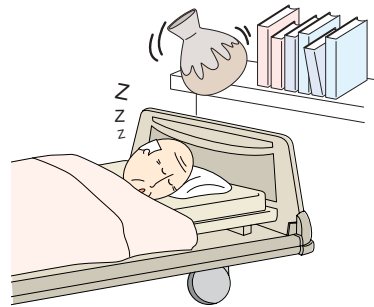
患者さんの病状や症状に応じて、上図のすき間をクッション材や毛布で埋めるようにしましょう。サイドレール間のすき間を埋めるための製品を取り扱っているメーカーもあります。ベッドと異なるメーカーのサイドレールを使用した場合、上図のすき間が大きくなる可能性があります。

ベッドを設置する時に 注意しなければならないことは.....。

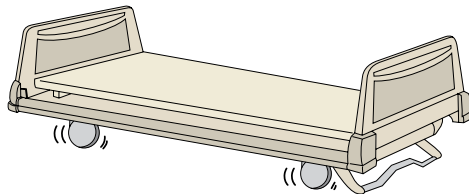
ベッドの下に物は....無い？



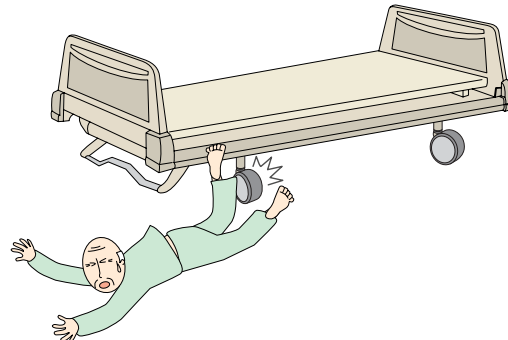
周りには落下の危険性がある物は....無い？



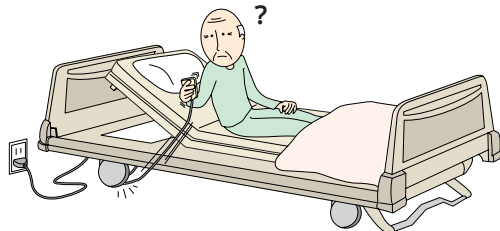
キャスターの固定は...OK？



キャスターの向きは....OK？



コード類は.....大丈夫？



ワンポイントアドバイス

キャスターは必ず固定するようにしましょう。

キャスターの向きには注意し、キャスター(ストッパー)がベッドの外側に極力出ないようにしましょう。なるべくスベリ難い床での使用をお奨めします。

ベッドを設置する際は、まずベッドの高さを一度最低位置から最高位置まで操作し、ベッドが壁や棚などに当たらないか確認しましょう。

ベッドの下などといった動作範囲には物を置かないようにしましょう。

落下の危険性がある物は周囲に置かないようにしましょう。

電源コードや手元スイッチの取扱いには細心の注意を払い、ご使用になることをお奨めします。

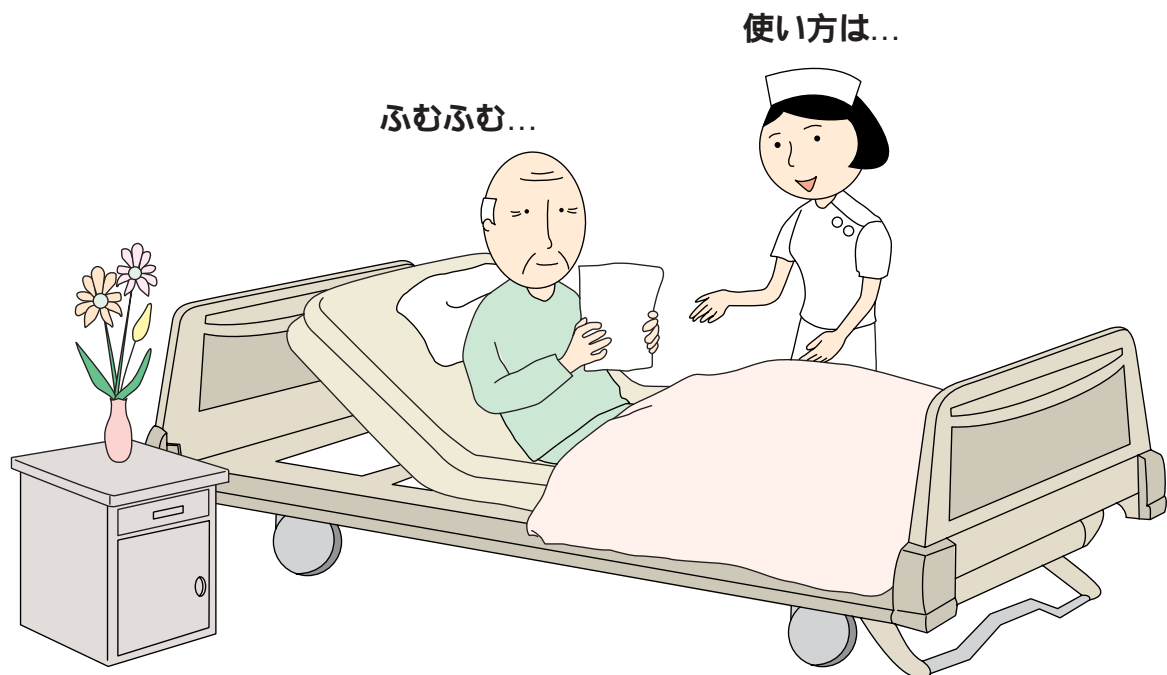
コンセントの位置も支障がないか確認しましょう。

患者さんの症状などを十分考慮した上で、ベッドやマットレスなどの備品を適切に設置しましょう。

(転落の恐れがある側を壁にする、もしくはサイドレールを取り付けましょう。)

シーン3 オリエンテーション

使用方法や注意事項を必ず説明しましょう。



ワンポイントアドバイス

入院によりこれまでとは生活環境が変わった患者さんには、ベッドや付属品の使い方を必ず説明しましょう。
(1~2頁の「ベッドを安全にご使用いただくための10の要点」をご利用ください。)

付き添いの方にも使い方を説明しましょう。

小児用サークルベッドの中に不用意に足台となるようなぬいぐるみ、おもちゃ箱などを置かないようにさせましょう。

小児用サークルベッドの柵は確実に固定することを付き添いの方にも必ず説明しましょう。

お見舞いに来た方には勝手に操作させないようにしましょう。

病院側が患者さんに具体的説明をしなかった場合、適切な医療措置を受ける期待権を侵害したとみなされる可能性があります。

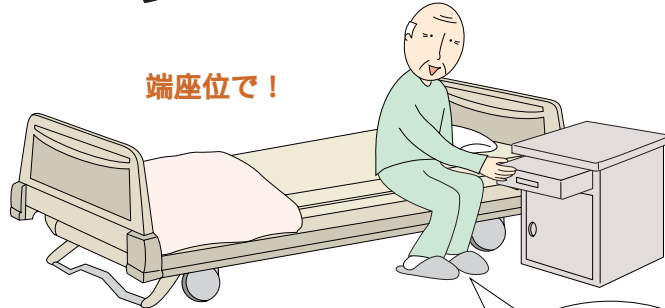
期待権：医療水準に基づく平均的な医療を受けることを期待する権利。

シーン4 物を取る

患者さんがベッドから物を取るとき の行動に注意しましょう

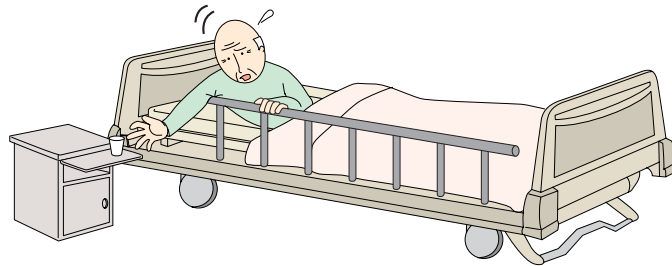


端座位で！

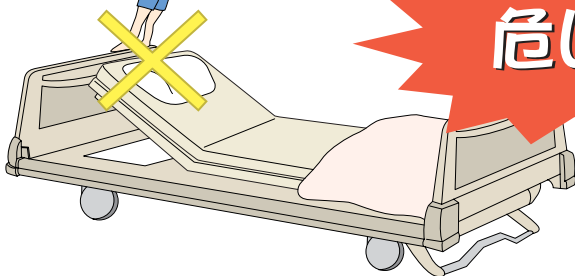
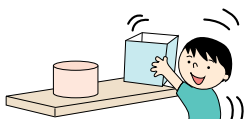


ベッドの高さは患者さんの足（かかと）が必ず床に付く高さにしましょう。

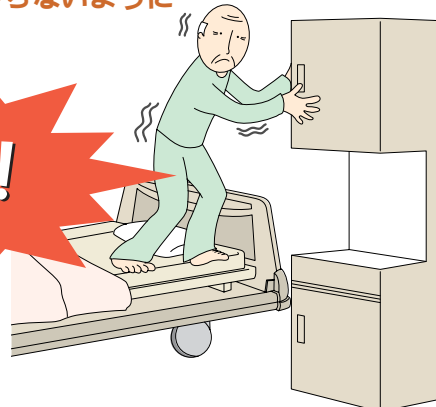
無理な姿勢はとらせない



ベッドの上では立ち上がらないように



危険!



ワンポイントアドバイス

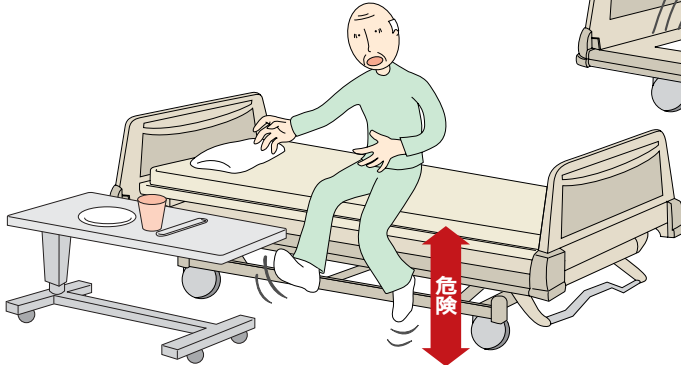
物を取るときは、必ず安定した姿勢で行ないましょう。

たとえばベッドに腰掛けて床頭台から物を取出すときは、患者さんの足底が床につく端座位で行いましょう。

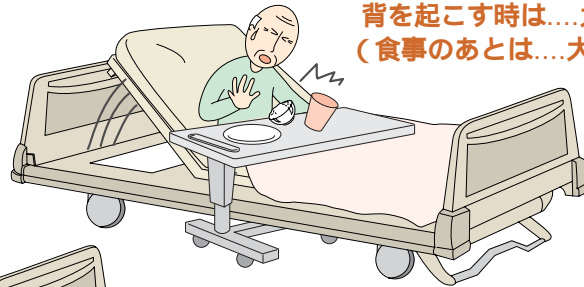
危険なシーンを見かけたら必ず注意をしましょう。

ベッド上で食事をする時に 注意しなければならないことは.....。

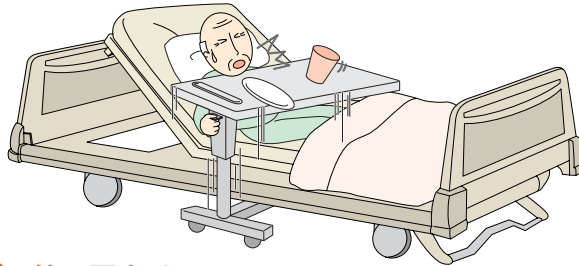
ベッドに腰掛けて食事をする
時のベッドの高さは...大丈夫？



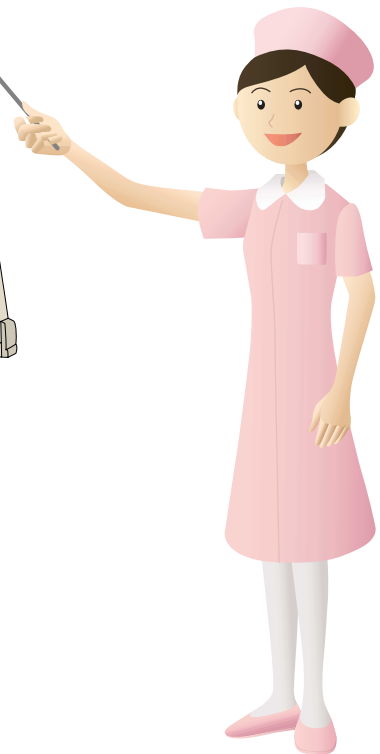
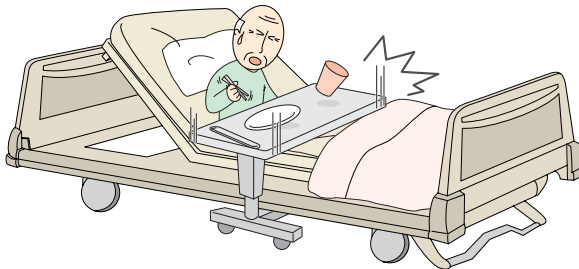
背を起さず時は...大丈夫？
(食事のあとは...大丈夫？)



テーブルの高さを上げる際は...？



オーバーベッドテーブル等の固定は...？



ワンポイントアドバイス

食事の際、背を起す場合は患者さんおよびベッド周囲に細心の注意を払い操作を行いましょう。

食事の後はすぐさま食器を片付けて、速やかに楽な姿勢(症状に適した)に戻しましょう。

ベッドに腰掛けて食事をする際には、ベッド高さを患者さんに最も適した位置にし、マットレスのズレ等もあわせて確認しましょう。

オーバーベッドテーブル、ベッドサイドテーブル等を使用する場合は高さ調節の固定が確実にされているかを確認しましょう。

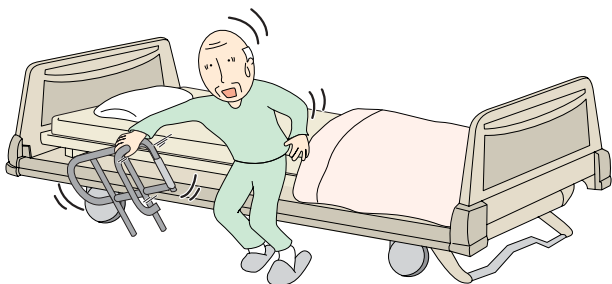
テーブルの高さ調節がガスシリンダー式のものにあっては、上げる際に急上昇することがないように必ず両手で行い、またどちらか一方の手でテーブルを抑えながら操作するようにしましょう。

テーブルの高さは患者さんに最も適した高さに合わせましょう。またサイドレールに乗せて使用するタイプのものにあっては、テーブルが著しく斜めになっていないかを確認しましょう。

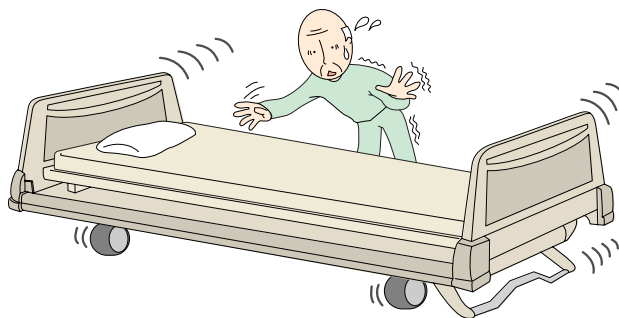
シーン6 伝い歩き

患者さんが病室を歩く時は、あらゆる物に掴まって伝い歩きをすることやフラついて思わず手をつくことがあります。

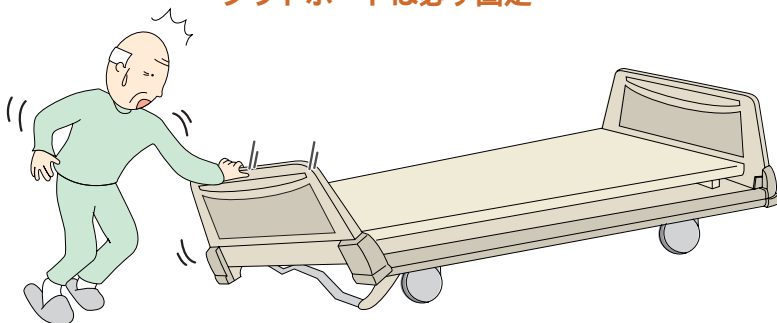
手すりは必ず固定



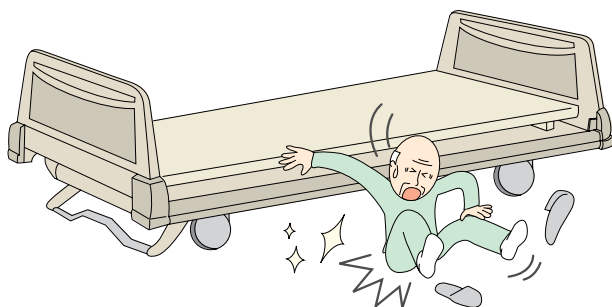
キャスターは必ず固定



フットボードは必ず固定



床の滑りに注意



ワンポイントアドバイス

キャスターは必ず固定しましょう。

固定ができるものは必ず固定しましょう。

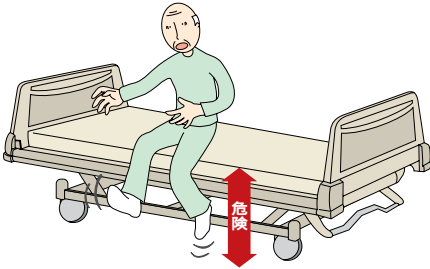
床の状態は滑りやすくなっていないか常に確認しましょう。

病室内は整理整頓に心掛け、危険が想定される物については不用意に置かないようにしましょう。

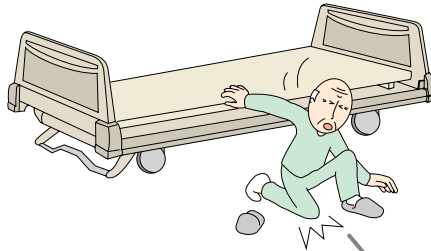
シーン7 乗り降り

ベッドを使用する環境において 避けては通れないのが乗り降り.....。 だから一番危険を伴うもの.....？

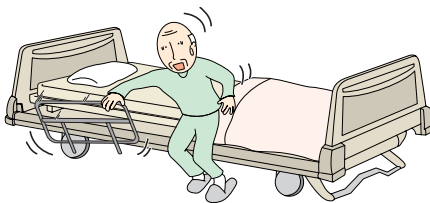
ベッドの高さは...OK？



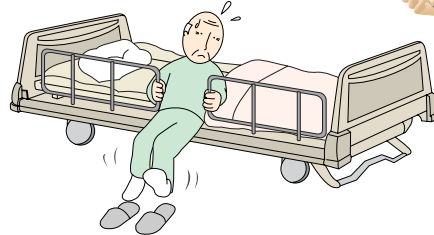
手すりを使用しないと...？



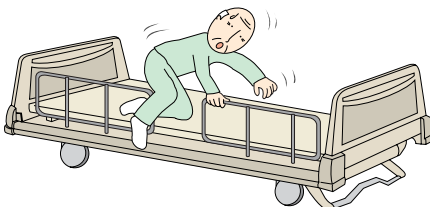
サイドレールやボードは...大丈夫？



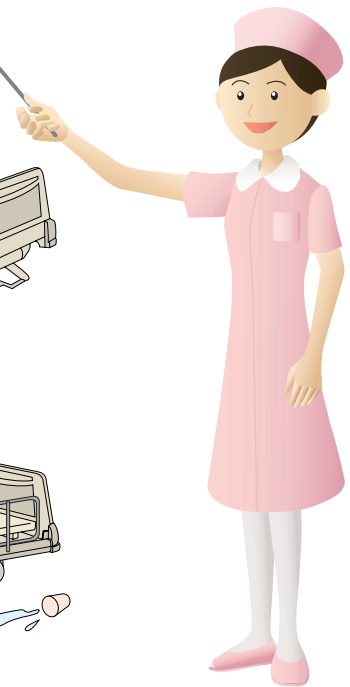
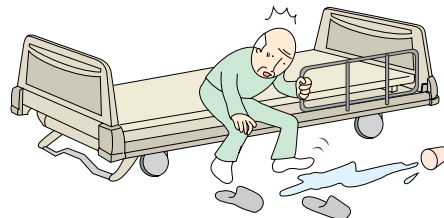
サイドレールの中から
降りようとする...？



サイドレールがあるまま
降りようとする...？



床の状態は...大丈夫？



ワンポイントアドバイス

ベッドへの乗り降りを安全に行っていただくためにも、ベッドの高さは常に最低位置か、もしくは患者さんに適切な高さ(端座位姿勢のとれる)にしておきましょう。

ベッドから降りる際は、なるべく背上げをした状態で行いましょう。

(患者さんの身体状況をよく確認した上で)

ボードは万一手をついても安全なように固定しましょう。

特に足腰の不安定な患者さんには、手すりのかわりとして手すり(介助バー)を使用しましょう。

サイドレールの中から無理に降りることがないように細心の注意を払い、患者さんには注意喚起を行うようにしましょう。

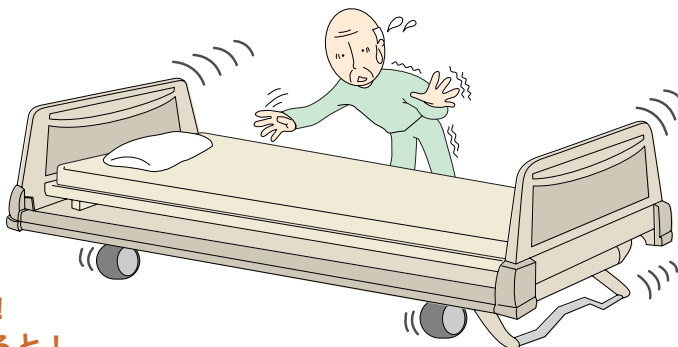
サイドレールを乗り越えて降りることがないように細心の注意を払い、患者さんには注意喚起を行うようにしましょう。

患者さんの使用するスリッパ(上履き)は履きにくいものやスベリ易いものは極力避け、床も濡れていたり、ワックスのためスベリ易くなっていないか、確認しましょう。

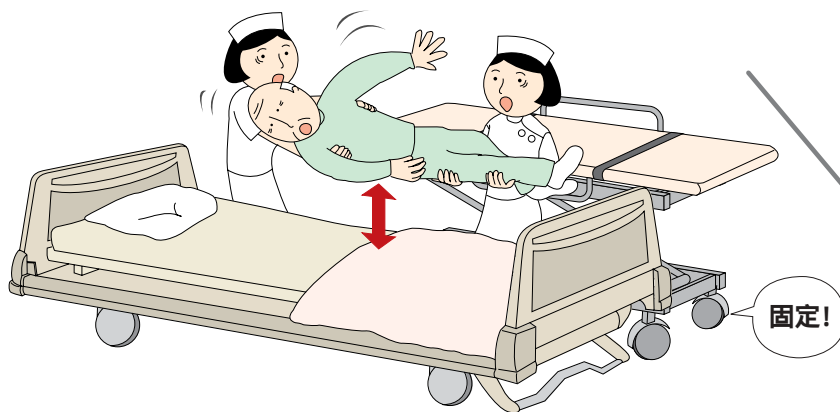
手術後は特に転落・転倒事故が発生し易いので細心の注意を払いましょう。

患者さんの転倒・転落事故を防止するため、次のようなことに注意しましょう。

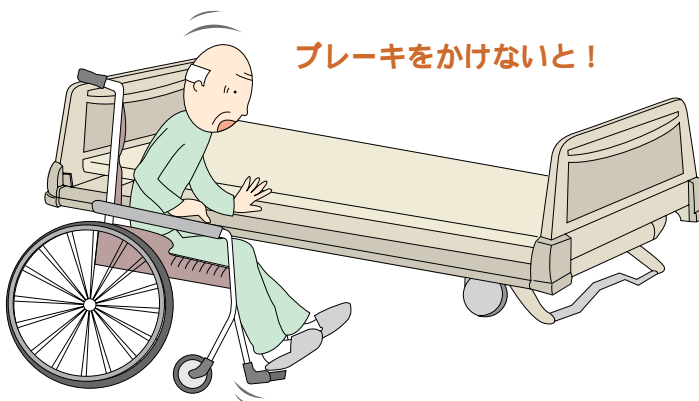
キャスターを固定しないと！



キャスターを固定しないと！
ベッドとの高さが離れていると！



ブレーキをかけないと！



ワンポイントアドバイス

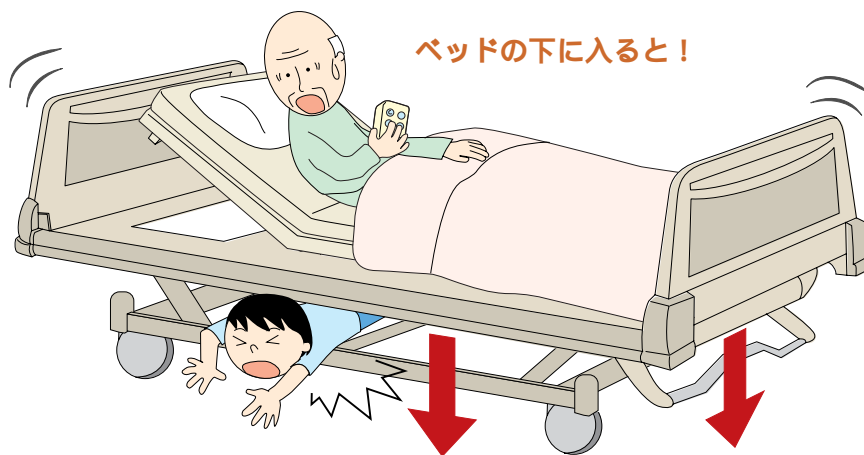
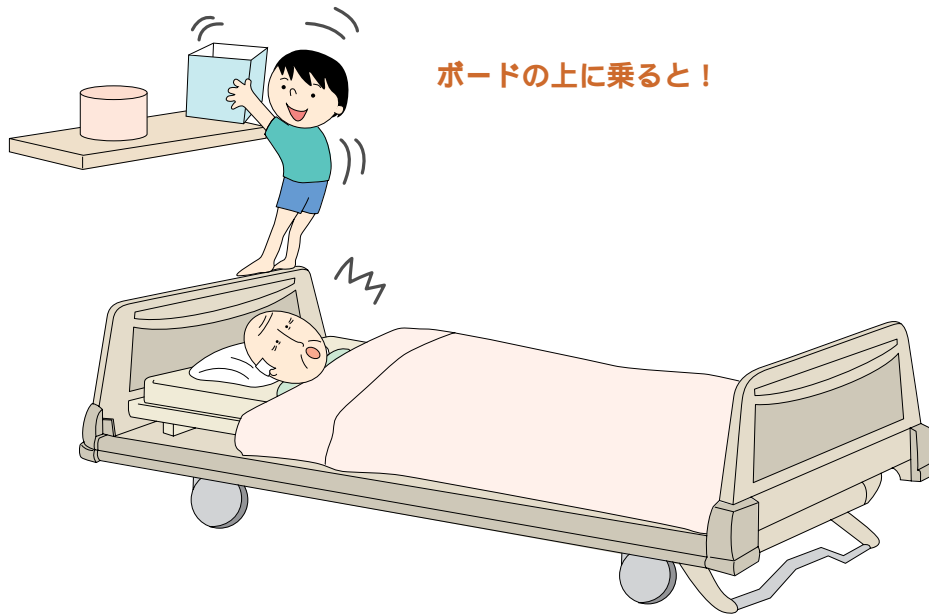
移乗するときは、ベッド、車椅子、ストレッチャー等を必ず固定しましょう。

ベッドの高さを調整し、移乗が楽にできるようにしましょう。

注) 高さ調整のできないベッドの場合は、より安全確認をしてから移乗しましょう。

シーン9 面会時

面会の方が見えた時には思わぬことがあるものです。
特に、小さなお子さまが病室に入る場合は
気を付けましょう。



ワンポイントアドバイス

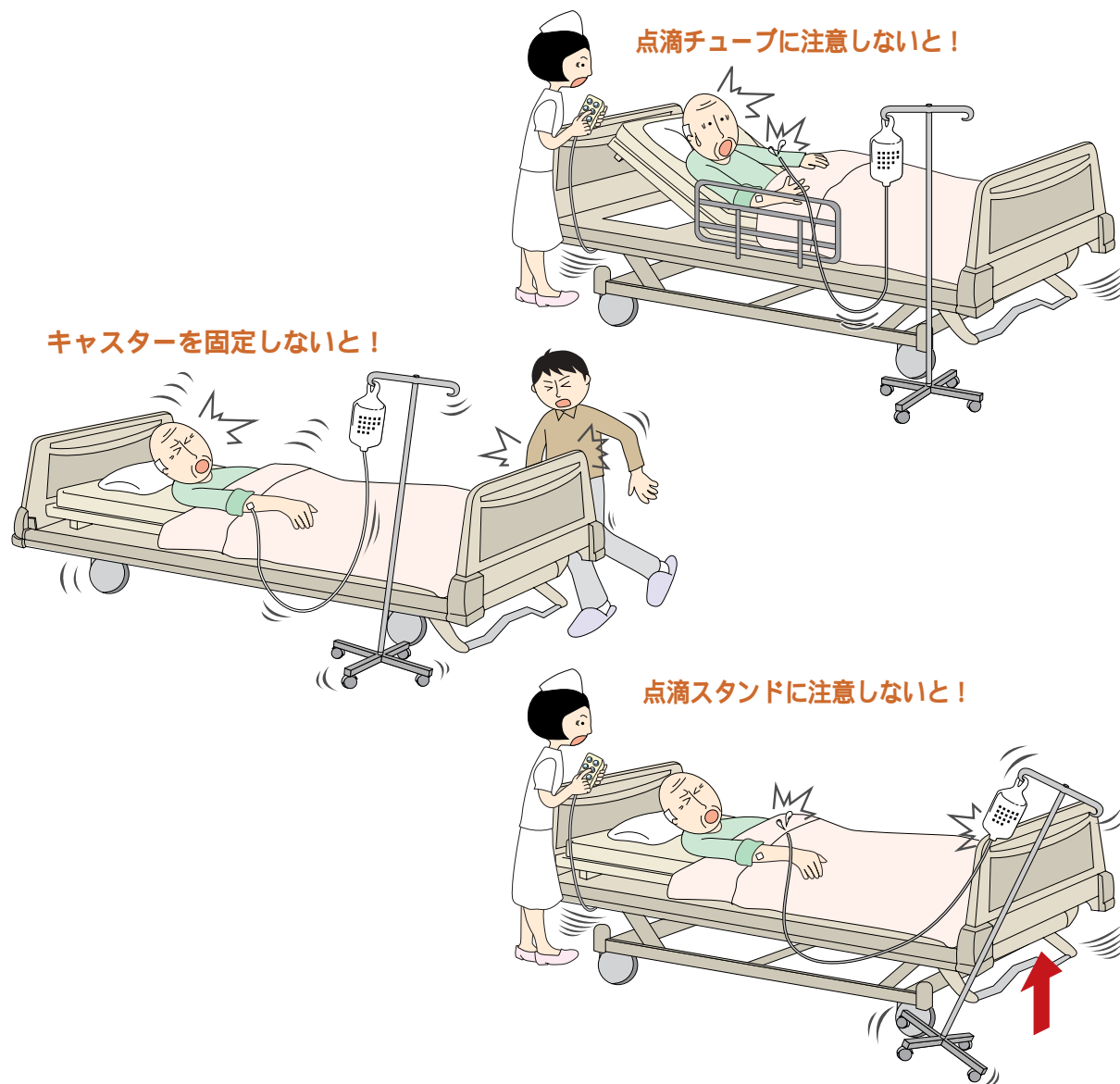
小さなお子さまがベッドの下に入り込むことのないように気を付けましょう。

面会の方には、なるべく操作をさせないようにしましょう。操作をさせる場合は、取扱いについて十分な説明をしましょう。

ヘッドボードやフットボードに腰かけないようにしましょう。

シーン10 点滴・与薬

点滴や与薬をしている時にベッドが動いてしまうと、思わぬ事故につながる可能性がありますので注意しましょう。

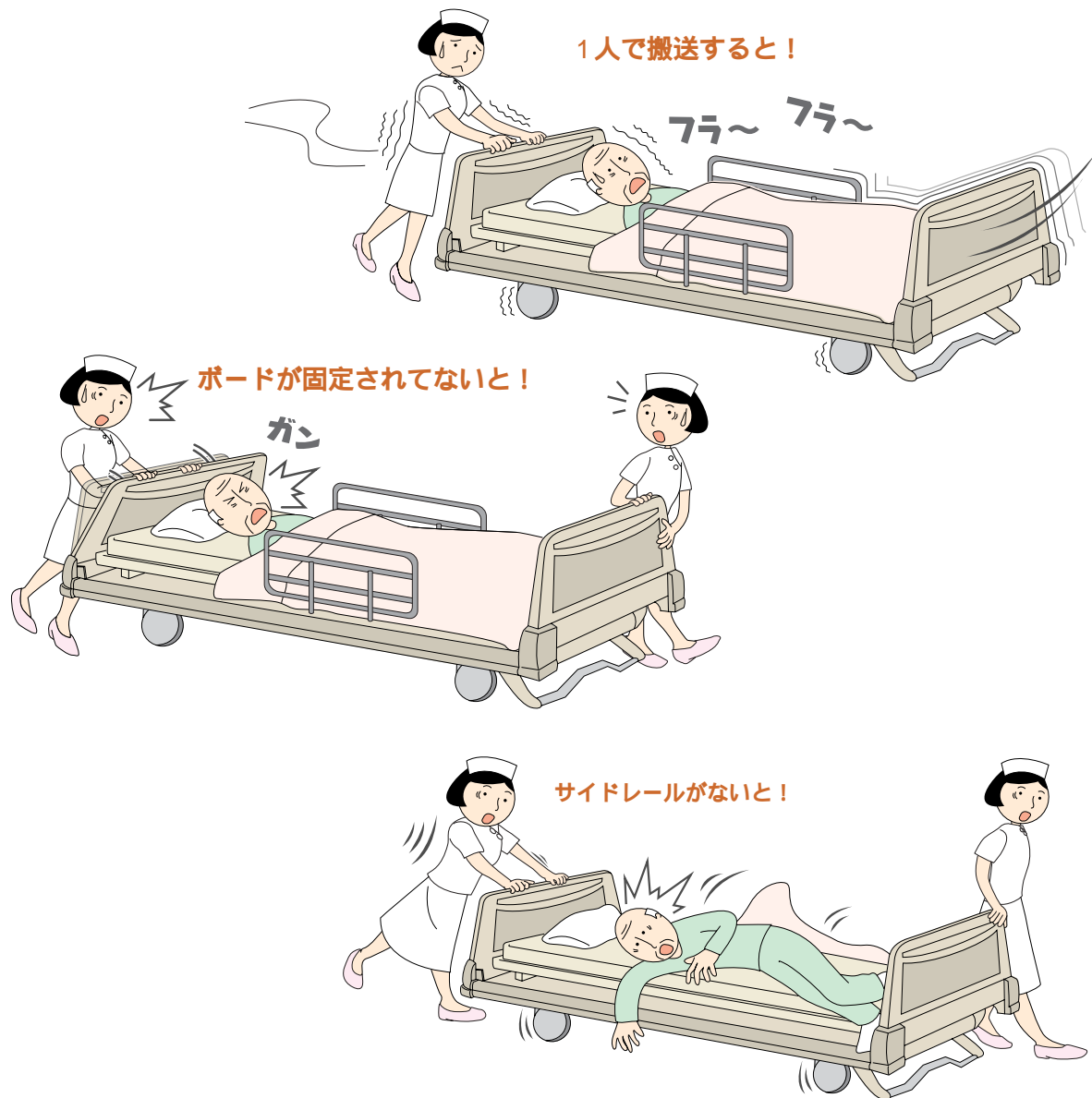


ワンポイントアドバイス

点滴中に止むを得ずベッドを操作する時は、看護師が点滴チューブ（各種ドレーン類、尿道留置カテーテル）及び点滴スタンドに注意して操作しましょう。
キャスターを必ず固定しましょう。

シーン11 ベッド搬送

患者さんを乗せてベッドを搬送する時には、転落やケガに十分注意しましょう。



ワンポイントアドバイス

電動ベッドを搬送する際は、必ずコンセントから電源コードを抜き、電源コードを引きずらないようにしましょう。

転落防止のため、サイドレールを取り付けましょう。固定機能付きのサイドレールは、確実に固定されていることを確認してから運びましょう。

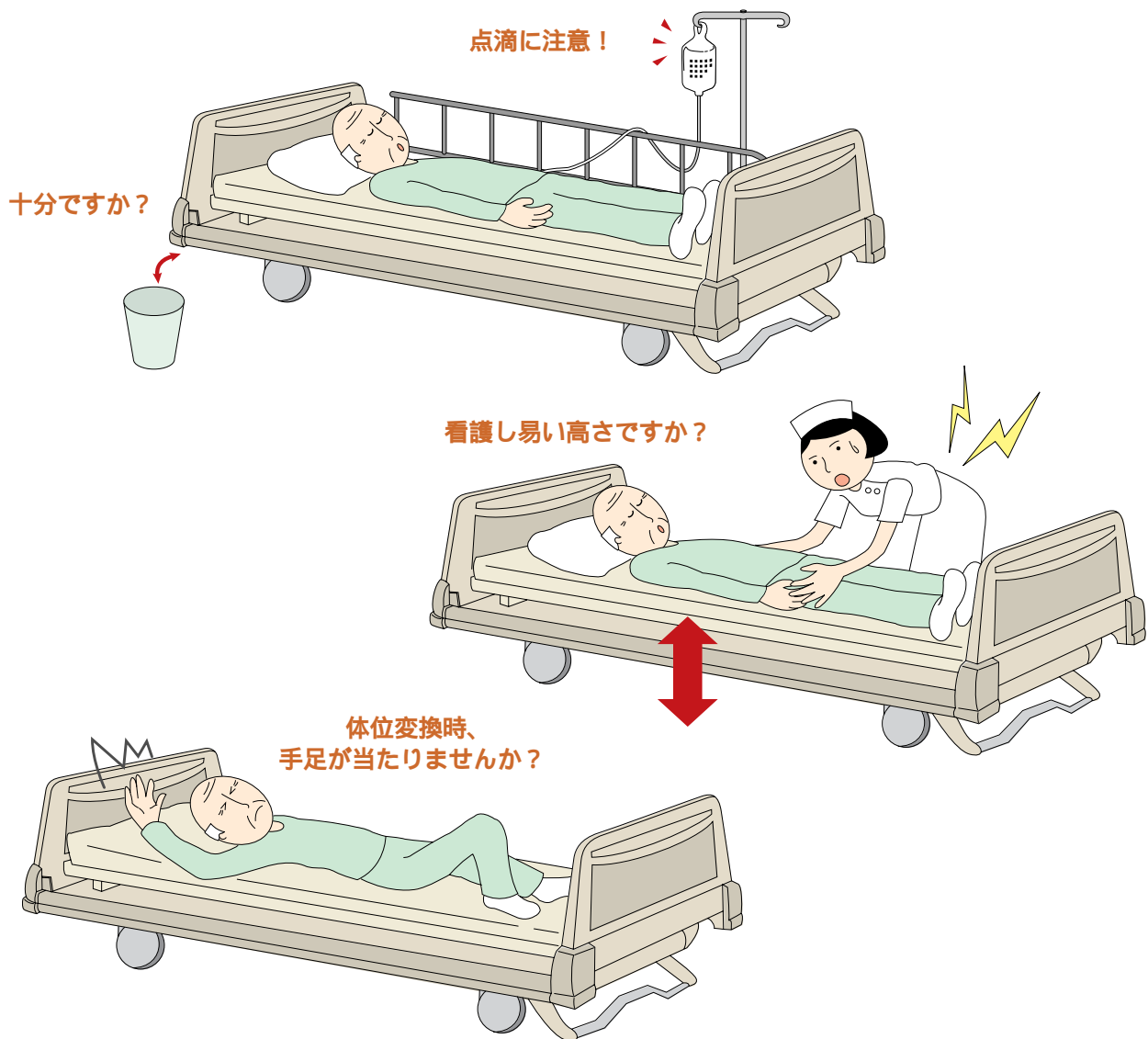
ヘッドボード、フットボードは必ず固定しておきましょう。

安全のため、2人で搬送しましょう。

床に大きな段差があるところは避けましょう。

シーン12 体位変換・オムツ交換

体位変換・オムツ交換を行う場合は
周囲に気を配りながら行いましょう。



ワンポイントアドバイス

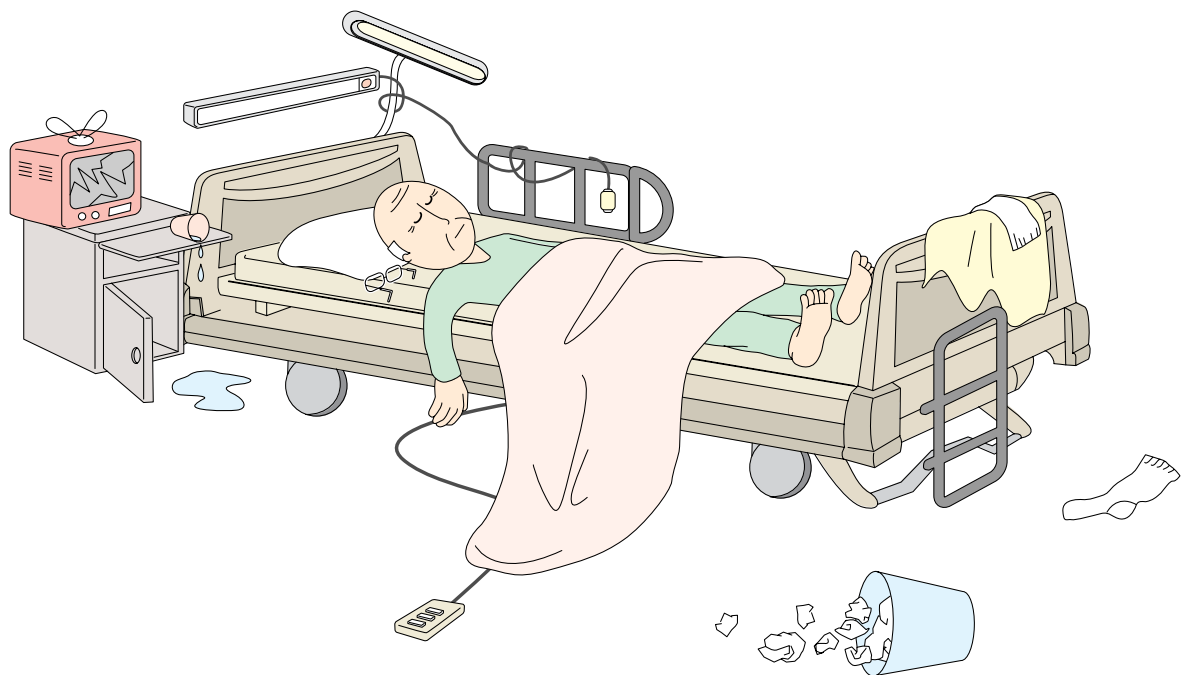
看護する方への負担を減らすために、ベッドの高さを調節できるものであれば、看護し易い高さに調節しましょう。ベッドを動かす前に、ベッド周辺の安全を確認しましょう。

体位変換・オムツ交換をする体勢を取らせるときには、寝返りする側の腕が下敷きにならないようにしましょう。

体位変換をさせたときには、患者さんの頭、手、足などが、ヘッドボード、フットボード、サイドレールに当たらないように注意しましょう。

体位変換・オムツ交換後は患者さんのベッドからの転落を考慮し、ベッドの高さを最低位置にしましょう。体位変換後は患者さんの行動を考えて、手元スイッチの位置を考えるなど、周辺に注意を配りましょう。

日頃から整理整頓を心がけましょう。



ワンポイントアドバイス

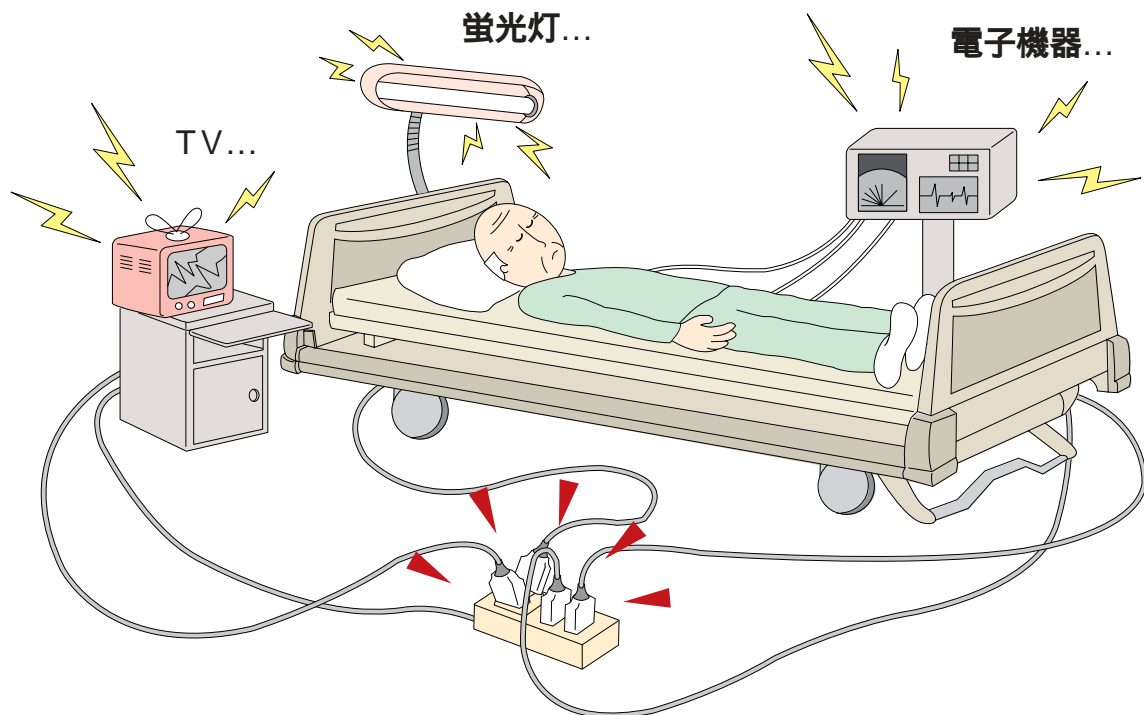
背上げ・膝上げを操作したとき布団がずり落ちていると、ベッドから手足が出ていることが確認できず大変危険です。

手元スイッチはサイドレールの外側など所定の位置に置くようにしましょう。

床頭台のテーブルを出しておく、思わず手をついて転倒するなど大変危険です。

シーン14 電子機器の使用

電動ベッドは電気を使います。ですから、電子機器をベッド周辺で使用する場合は、その影響を十分考慮した上でベッドを使用しましょう。特に影響が心配される場合は、確認されるまでベッドの電源を抜くなどとして使用してください。



ワンポイントアドバイス

心電計へのノイズ混入は全ての電気製品からでる可能性があります。測定環境や電極線の這わせ方には十分注意しましょう。

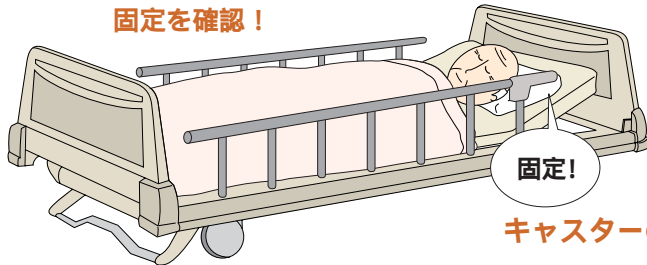
高性能の機器を使用する場合はベッドの電源を抜くなどの対策をしましょう。

パソコンや携帯電話にも注意しましょう。

タコ足配線は止めましょう。

夜間の巡回時は特に注意！

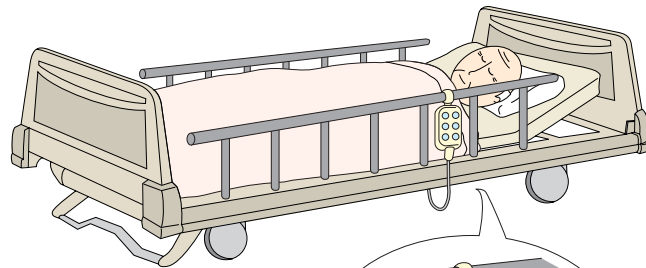
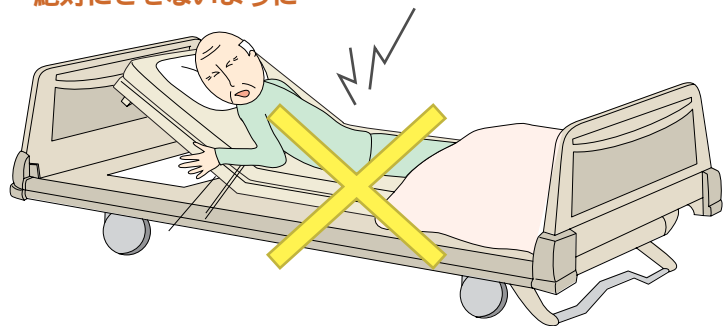
サイドレールのストッパーの
固定を確認！



キャスターの固定を確認しましょう



腹臥位状態での背上げ膝上げは
絶対にさせないように



手元のスイッチはサイドレール
の外側に掛けましょう



ワンポイントアドバイス

就寝時はかならずサイドレールのストッパーの固定を確認しましょう。

キャスターの固定を確認しましょう。

腹臥位状態での背上げ、膝上げは大変危険ですから絶対しないように指導しましょう。

電動ベッドの手元スイッチはサイドレールの外側に掛けましょう。

お手入れをする時には、
このようなことに注意しましょう。

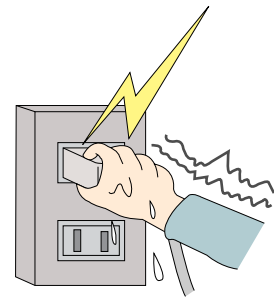
電源プラグを抜かないと！



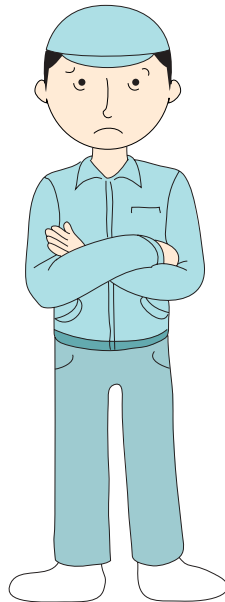
手元スイッチ



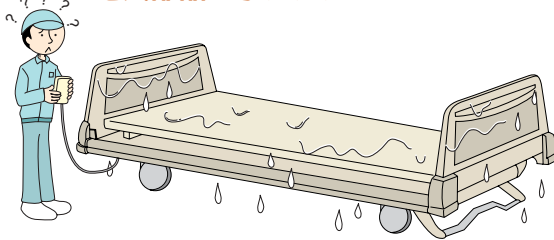
ホコリがたまると！



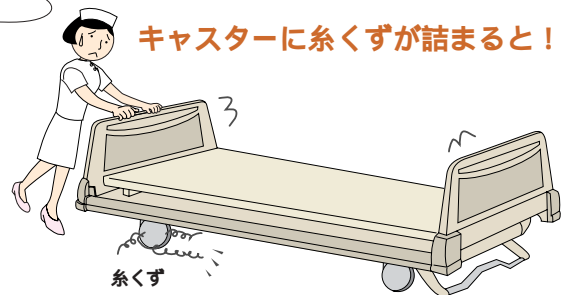
濡れた手で電源プラグに
触れると！



電気部品に水がかかると！



キャスターに糸くずが詰まると！



ワンポイントアドバイス

お手入れを始める前に安全のため電源プラグをコンセントから抜きましょう。（お手入れ中に手元スイッチに触れ、ベッドが動いてしまう思わぬ事故の防止のため）

感電防止のため、濡れた手で電源プラグの抜き差しをするのは止めましょう。

火災防止のため、電源プラグにはホコリが付きやすいので、定期的に清掃しましょう。

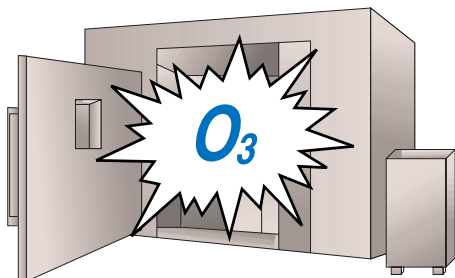
キャスターには糸くず他色々なものが絡まりつくことがあります。動きが悪くなる原因になりますので定期的に清掃しましょう。

電気部品の故障防止のため、ベッドの丸ごと洗いは避けましょう。

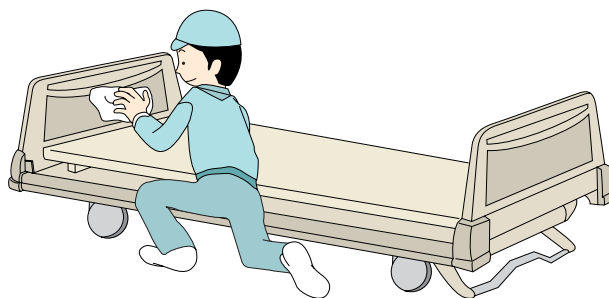
注）洗淨可能なベッド（ウォッシュャブルベッド）は除く。

シーン17 消毒・滅菌

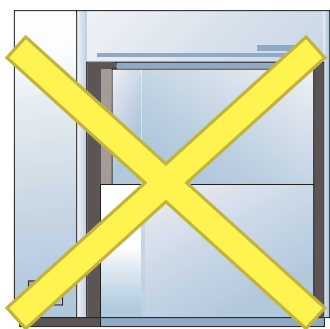
電装部品がオゾンで酸化されるのよね
オゾンでゴムも痛むのよ！



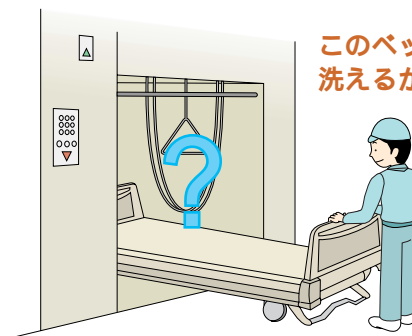
消毒薬で清掃したら、水拭きしましょう！



オートクレーブは高温の湿熱で
ゴムやプラスチックがこわれちゃう！



このベッド、
洗えるかな？



ワンポイントアドバイス

オゾン消毒についてのご注意

電動ベッドは電装部品がオゾンにより酸化され保証できなくなります。オゾン消毒器メーカーと打ち合わせのうえ条件を設定してください。無菌室やオゾン消毒器等での高濃度オゾン消毒した場合、ゴム性物質が劣化しますのでご注意ください。

高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）へは入れないでください。

高温の湿熱によりゴム性部品やプラスチック部品が軟化し変形します。また、変形しない場合でも劣化を促進します。

ホルマリン消毒機、その他の乾熱乾燥機への投入について

庫内温度設定は75℃以下に設定してください。熱によりゴム性部品やプラスチック部品が軟化し変形する場合があります。

消毒薬による清拭について

ベッドに使用しているゴム性部品やプラスチック部品は消毒薬により劣化、破損する場合があります。

原液の使用は避けてください。消毒薬により清拭した後は、水拭きしましょう。

ベッド（洗浄）ウオッシャー機について

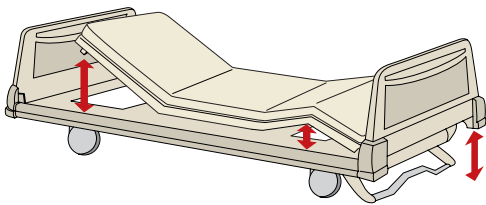
ベッドはベッド洗浄が出来るものと出来ないものがあります。

詳しくはベッドウオッシャー機のメーカーにお問合せください。

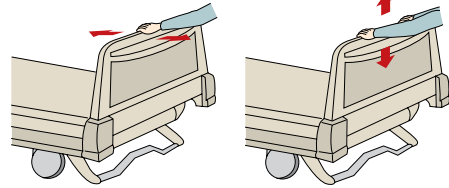
シーン18 点検

患者さんが退院したあとのベッド清掃の前に
ベッド点検をしましょう。
ベッド点検は次の要領でおこなひましょう。

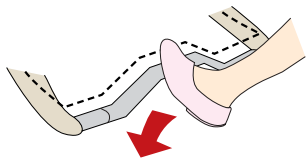
スムーズに動くかな？



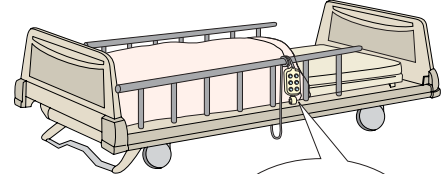
ボードは外れないかな？



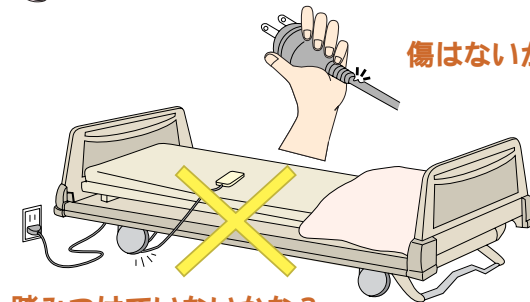
固定はできるかな？



巻きつけてないかな？



傷はないかな？



踏みつけていないかな？

👉 チェック項目

ベッドを上げるとき

動作途中で止まらないか。著しい異音やがたつきはないか。などをチェックしましょう。

ボードのチェックは！

ボードが外れないか。などをチェックしましょう。

キャスターのチェックは！

足先で踏んでキャスターのストッパー（固定）が掛かるかどうかチェックしましょう。手でベッドを押し、ベッドが動かないことをチェックしましょう。

手元スイッチをサイドレールに巻きつけていたら直しましょう。

巻きつけているとコードが傷み、故障の原因になります。

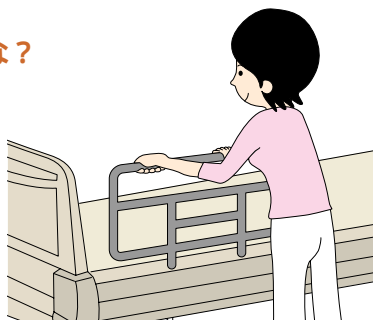
電源コードに注意しましょう。

コードがキャスターに踏みつけられていると傷みます、故障の原因にもなりますので注意しましょう。

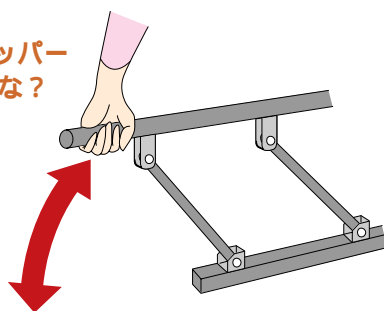
傷んだコードや電源プラグは修理に出しましょう。

サイドレールの点検はとても大切!

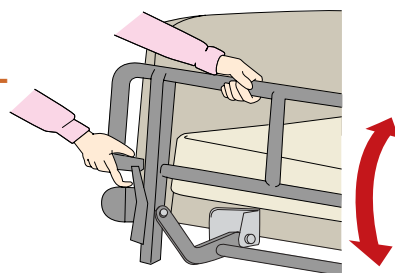
ちゃんとささるかな?



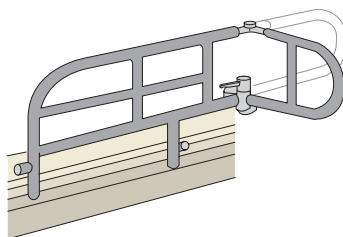
サイドレールのストッパー
(固定)は大丈夫かな?



サイドレールのストッパー
(固定)は大丈夫かな?



手すりのストッパー(固定)
は大丈夫かな?



チェック項目

差し込みサイドレールはサイドレールを取付穴に差し込みましょう。

「抜き差しがスムーズに出来るか」「極端ながたつきはないか」などをチェックしましょう。

折り畳みサイドレールや回転式サイドレールは、「サイドレールのストッパー(固定)は外れるか」

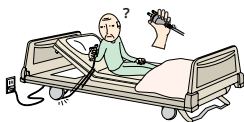
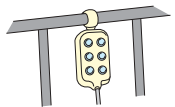
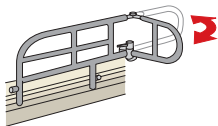
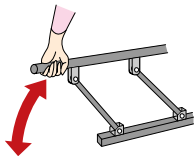
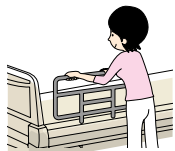
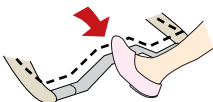
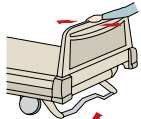
「ストッパー(固定)は掛かるか」「動きは円滑か」「極端ながたつきはないか」などをチェックしましょう。

手すりのチェックは、「回転アームのストッパーの固定、解除は出来るか」「極端ながたつきはないか」

「動きは円滑か」などをチェックしましょう。

* ベッドやサイドレールなどに異常が有りましたら早めに点検や修理をしましょう。

ベッドの点検はこのシートでチェックしましょう!



点検の動作	チェック箇所
ベッドの高さを上限まで上げる。 (ハイロー機能付きのベッドの場合)	動作途中で止まらないか?
	著しい異音やがたつきはないか?
ベッドの背・膝を上限まで上げる。	動作途中で止まらないか?
	著しい異音やがたつきはないか?
ヘッド・フットボードを少し持ち上げる。	ボードが外れないか?
ヘッド・フットボードを揺らす。	著しくがたつかないか?
キャスターのストッパー(固定)を掛ける。	キャスターのストッパー(固定)が掛かるか?
キャスターのストッパー(固定)を掛けてからベッドを押し。	ベッドが動き出すか?どうか。
サイドレールを取付穴に差す。 (差込式サイドレールの場合)	抜差しがスムーズに出来るか?
	極端ながたつきはないか?
サイドレールを上下させる。 (折畳式や回転式サイドレールの場合)	ストッパーの固定、解除は出来るか
	動きは円滑か?
	極端ながたつきはないか?
手すりの回転アームを回転させる。	回転部のストッパーの固定、解除は出来るか
	動きは円滑か?
	極端ながたつきはないか?
手元スイッチ	サイドレールに巻きつけていないか?
電源コード	キャスターで踏みつけていないか?
	プラグやコードに傷はないか?

おかしいな?いつもと違うなと思ったら、ベッドを管理する部署へ連絡しましょう。

心肺蘇生を行った時やストレッチャーへの移乗時にやむを得ず数名の人がベッドに乗った場合はかならず点検しましょう。

*ベッドを管理する部署は、
ベッドに異常が有りましたら早めに修理をしましょう。

シーン18 点検（故障かなと思ったら）

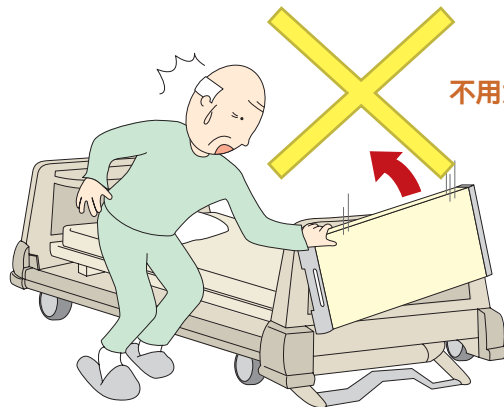
電動ベッドが動かない場合、メーカーに修理を依頼する前にもう一度、以下の項目をチェックしましょう。

それで直らないときには、ただちにベッドの使用を中止して電源プラグをコンセントから抜いてメーカーに修理依頼しましょう。

チェック	処置
電源プラグは、コンセントに差し込まれていますか？	電源プラグをコンセントに差し込んでください。
電源プラグは、コンセントに差し込まれているが動かない。	コンセントに他の電気機器のプラグを差し込んで、電気がきているかどうかを確認してください。
	電源プラグは壊れていませんか？ プラグの刃やプラグ本体が壊れていると危険です。 修理の手続きしてください。
	電源コードは壊れていませんか？ 電源コードがつぶれていたり、被覆が破れていると危険です。 修理してください。
電源プラグは、コンセントに差し込まれているが手元スイッチのランプが点かない。	コンセントの他の電気機器のプラグを差し込んで、電気がきているかどうかを確認してください。
手元スイッチプラグが、手元スイッチコンセントから抜けていませんか？	手元スイッチプラグを手元スイッチコンセントに差し込んでください。
手元スイッチプラグが、手元スイッチコンセントから抜けていないが動かない。	手元スイッチの本体は壊れていませんか？ 本体が壊れていたり、ひびが入っていると動かない場合があります。修理の手続きしてください。
	手元スイッチのコードは壊れていませんか？ コードがつぶれていたり、被覆が破れていると故障の原因になります。修理してください。

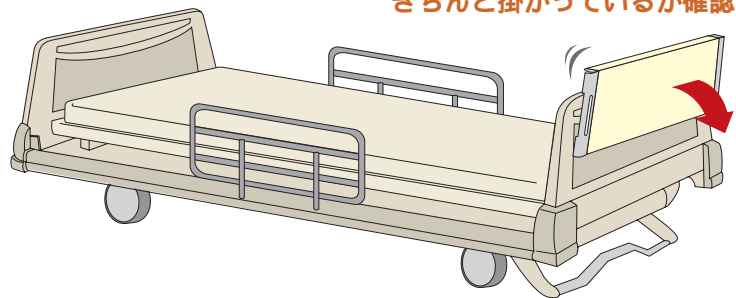
シーン20 オーバーテーブルに注意しましょう

オーバーテーブルをベッドボードに掛けているとき、手をついたり寄りかかったりしないように注意しましょう。オーバーテーブルがしっかりはまっていることを確認しましょう。

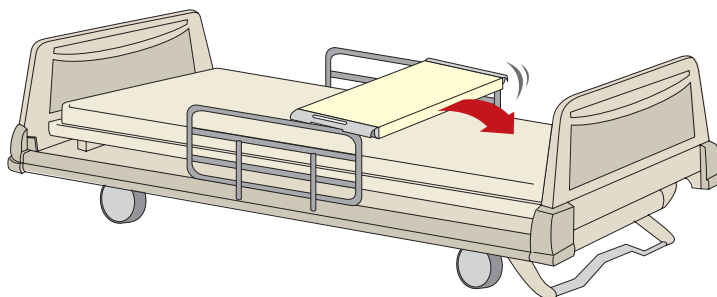


不用意に寄りかかると!

きちんと掛かっているか確認



しっかりはまっているか確認



ワンポイントアドバイス

テーブルとして使用する時

オーバーテーブルがサイドレールにしっかりはまっていることを確認しましょう。

オーバーテーブルはがたつきのない安定した位置で使用しましょう。

オーバーテーブルががたつく場合はサイドレールの位置も調整しましょう。

ベッドボードに掛けている時

オーバーテーブルが不意に外れて転倒するなどの思わぬ事故が起きないようにオーバーテーブルに手をついたり寄りかかったりしないように注意しましょう。

ベッドやサイドレールとの組み合わせ

ベッド、サイドレール、オーバーテーブルのそれぞれが同一メーカー品であることを確認しましょう。

(他メーカー同士の組合せではご使用しないでください。)

同一メーカー品であっても使用方法、注意点などをメーカーに問い合わせましょう。

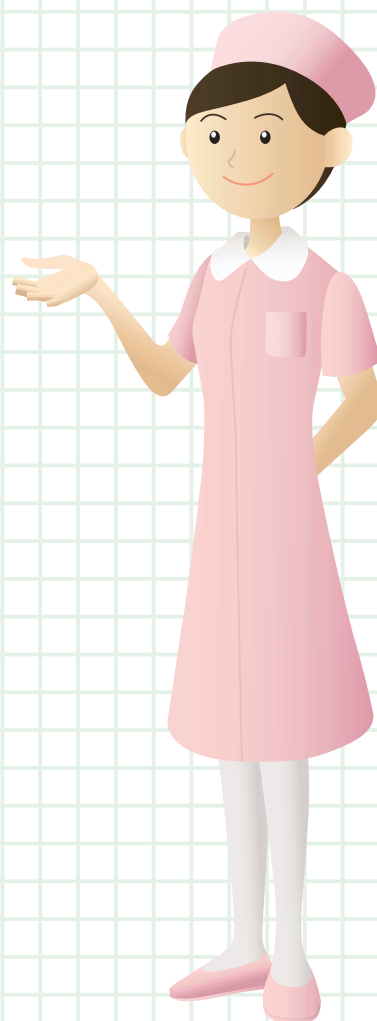
第2章

安全な療養環境の構築のために

第2章では、ベッドの安全な使い方に加えて、安全な療養環境の構築という観点から、医療従事者の皆さんが日常業務の中で注意すべきポイントについて、3つの視点(1.ベッドの選定・位置、2.患者さんの入院中の具体的場面、3.療養環境の整備)に分けてまとめました。

<チェックポイント>では、注意すべき点を説明し、<問題・課題を改善するには・・・>という部分では、転倒・転落などの患者さんの危険性を未然に防ぐ方法、また、万一、転倒・転落した場合であっても骨折などの怪我をするリスクを軽減する療養環境づくりについて述べています。

本章では、平成14年度 厚生労働科学研究補助金事業で行われた「医療及び療養環境で使われる諸物品の安全性についての研究」結果の一部を記載しております。



第2章の目次

1. ベッドの選定・位置

- 1 患者さんの身体とサイドレールの高さの確認…………… 29
- 2 サイドレールのすき間の確認 …………… 30
- 3 病状や症状に応じたサイドレールの保護…………… 31
- 4 ベッドの大きさや高さに合わせたマットレスの購入…………… 31

2. 患者さんの入院中の具体的場面

- 1 本人に対するベッドの使い方や危険性についての説明…………… 32
- 2 家族に対するベッドの使い方や危険性についての説明…………… 33
- 3 患者さんが何か物をとろうとする時の注意点…………… 34
- 4 オーバーベッドテーブル等を使用する時の注意点…………… 34
- 5 ベッドから立ち上がる時の注意点…………… 35
- 6 夜間巡回時における患者の姿勢の確認…………… 36
- 7 医療従事者による電動ベッド使用時の注意点…………… 36

3. 療養環境の整備

- 1 電動ベッドに対する注意喚起と気配りの徹底…………… 37
- 2 患者さんがすごしやすい療養環境の整備…………… 38
- 3 古くて不安定になっているサイドレールの交換…………… 39
- 4 ベッド周りの床の整備…………… 40
- 5 業務の中で気付いたことや改善点の提案…………… 41

1

ベッドの選定・位置

1-1

患者さんが側臥位の寝姿勢をとったとき、身体の中心線(鼻とへそを結ぶ線)がサイドレールの上端より高くなっていないかどうか確認しましょう。



チェックポイント

患者さんが側臥位の寝姿勢をとったとき、身体の中心線(鼻とへそを結ぶ線)がサイドレールの上端より高くなっていないかどうか確認しましょう。サイドレールの方が低い場合、患者さんがサイドレールを乗り越えやすくなり、転落した場合に骨折などの怪我につながる危険性があります。

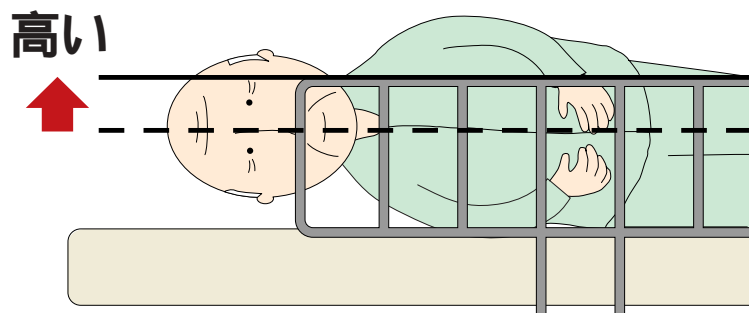
特に、身体の大きい患者さんの場合、身体に対してサイドレールが低くなりがちですので危険性も高くなります。また、褥瘡予防マットレスを使用する場合、マットレスの厚みの分だけ相対的にサイドレールが低くなり、患者さんがサイドレールを乗り越えやすくなるので危険です。



問題を解決・改善するには・・・

サイドレールを使用する際は、患者さんが側臥位の寝姿勢をとったとき、身体の中心線(鼻とへそを結ぶ線)よりも上端が高いものを選びましょう。

褥瘡予防マットレスを使用する場合には、相対的にサイドレールが低くなりますので、サイドレールとマットレスの組合せに注意しましょう。



1-2

ベッドの片側に2本のサイドレールを並べて使用する場合、サイドレールとサイドレールのすき間を確認し、患者さんの身体の幅より狭いものに交換しましょう。

！チェックポイント

ベッドの片側に2本のサイドレールを並べて使用する場合、サイドレールとサイドレールのすき間から患者さんがずり落ちそうになっていないか確認しましょう。

サイドレールとサイドレールのすき間から転落し、怪我をする危険性があります。

特に、身体の小さい患者さんの場合、サイドレールとサイドレールのすき間からずり落ちてウェストがひっかかってしまったり、身体がサイドレールにはまって抜けなくなったりする危険性があります。患者さん自身が電動ベッドで背上げを操作中に身体が横に倒れ、サイドレールとサイドレールのすき間に首がはさまって死亡する事例が報告されています。

👉問題を解決・改善するには・・・

ベッドの片側に2本のサイドレールを並べて使用する場合、患者さんの病状や症状(痴呆、不穩、麻痺など) に応じて、次の改善を行うことにより、事故やインシデントが起きる可能性を軽減することができます。

サイドレールとサイドレールのすき間が患者さんの身体の幅より狭いものを選びましょう。サイドレールとサイドレールのすき間を狭めた製品もあります。

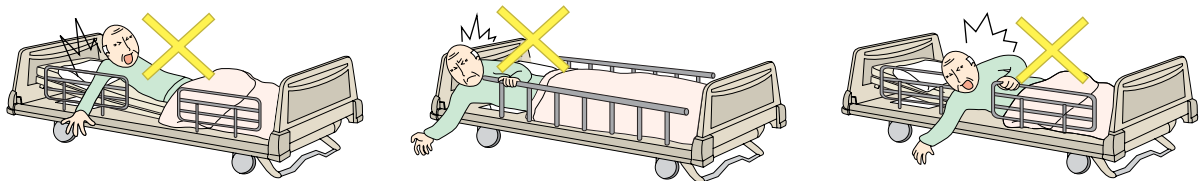
サイドレールとサイドレールのすき間をタオルや毛布などで埋める工夫をしましょう。サイドレールとサイドレールのすき間を埋めるための製品の販売や配布を行っているメーカーもあります。

ベッドやサイドレールは、病棟ごとに管理するのではなく、病院全体で一括管理することが安全性向上に有効な方法のひとつといえます。

日本では、現在のところ、病院用手動ベッドのJIS規格が定められていますので、規格等の最新情報にも注意して、参考にしましょう。

諸外国でも、患者さんがベッド柵にはさまって死亡することが問題になっています。米国食品・医薬品管理局等が協力している米国の対策グループの報告書には、以下のような絵が示されています。

(<http://www.patientsafetycenter.com>)



また、英国では、ベッドの事故について、医療用具規制局(MDA)に報告の義務があります。2002年4月に“ Equipment for Daily Living ”報告書が出され、安全なベッドの仕様について、サイドレールの寸法等が検討されています。

1-3

患者さんの病状や症状に応じて、サイドレールを覆いましょう。

チェックポイント

患者さんの病状や症状に応じて、サイドレールを保護カバーなどで覆いましょう。サイドレールをやわらかい素材で包むことにより、サイドレールの内部のすき間に頭や身体がはさまるのを防いだり、サイドレールに身体がぶつかったときの衝撃を緩和することができます。

特に、小児の患者さんや動きが激しい患者さんの場合、よく手足がすき間から出ていることがあるため、サイドレールのすき間をふさぐことにより、怪我をする危険性を軽減することができます。また、サイドレールに頭や身体をぶつけた場合でも、打撲や擦傷や切傷等の怪我を軽減することができます。

問題を解決・改善するには…

患者さんの病状や症状に応じて、サイドレールには、毛布などクッションになるものを巻きつけましょう。サイドレールのカバーを販売しているメーカーもあります。

1-4

マットレスは、ベッドの大きさや高さに合わせて購入しましょう。

チェックポイント

マットレスは、患者さんが側臥位の寝姿勢をとったとき、身体の中心線（鼻とへそを結ぶ線）の高さがサイドレールの上端より高くないものを選びましょう。

特に、ベッドとマットレスのメーカーが異なる場合、マットレスとサイドレールの間にすき間が生じたり、マットレスの厚みにより、相対的にサイドレールの方が低くなる場合があります。マットレスとサイドレールの間に生じたすき間に患者さんの身体がはさまって怪我をしたり、サイドレールが低くなることにより、患者さんがサイドレールを乗り越えやすくなるので危険です。

問題を解決・改善するには…

ベッドとマットレスは、できるだけ同じメーカーのものを使用すると共に、ベッドに適合したマットレスを選びましょう。

2

患者さんが入院中の具体的場面

2-1

入院時には、**患者さん本人**に対して、ベッドの正しい使い方、操作を誤ったときの危険性について、必ず説明しましょう。

チェックポイント

患者さんが入院する際には、看護師から患者さん本人に対して、電動ベッドの正しい使い方や操作を誤った時の危険性について、必ず説明しましょう。

電動ベッドの正しい使い方や操作を誤った時の危険性については、患者さん本人が正しく理解している必要があります。患者さんの理解が足りない場合、誤った操作を引き起こす可能性が高く、また、ベッドの上から何か物を取りたいときやナースコールをしたいときに、無理な姿勢をとる可能性があります。

患者さんがベッドの上で無理な姿勢をとると、首や身体がはさまったり、転落したりすることによって怪我をしたり、最悪の場合、死亡する危険性があります。

問題を解決・改善するには…

患者さんが入院する際に、患者さんに電動ベッドの正しい使い方や、操作を誤った時の危険性について説明する場合、説明用のパネルを作成したり、パンフレットを配布したりすることは、ひとつの有効な方法です。

米国食品・医薬品管理局（FDA）のリーフレットには、電動ベッドの潜在的な危険性として次の項目をあげています。

- ・患者さんまたはその身体の一部が、サイドレールとサイドレールのすき間、またはサイドレールとマットレスのすき間にはさまれた場合の、締め付け、窒息、身体障害、死亡
- ・患者さんがサイドレールの上を乗り越えた場合のより深刻な障害
- ・皮膚のあざ、創傷、擦過傷
- ・サイドレールを拘束具として使用した場合の、興奮した行動（不穏）の誘発
- ・疎外感、不必要な拘束感
- ・ベッドから乗り降りすることができる患者さんが、日常的行動（トイレに行く、戸棚から物を取る）を行うのを妨げる

2-2

入院時には、**患者さんの家族**に対して、ベッドの正しい使い方、操作を誤った時の危険性について、必ず説明しましょう。

チェックポイント

患者さんの入院時には、看護師さんから患者さんの家族に対して、電動ベッドの正しい使い方や操作を誤った時の危険性について、必ず説明しましょう。

電動ベッドの正しい使い方や、操作を誤った時の危険性について、患者さん本人のみならず、家族の方もきちんと理解している必要があります。家族の理解が足りない場合、面会の際などに、誤った操作を引き起こす可能性が高いといえます。そのような場合、患者さんの首や身体がはさまったり、転落することによって、怪我をする危険性があります。

(小児科の方へ)

特に、小児の患者さんの入院時には、家族に対して、原則として小児用ベッドのサイドレールは上げておくように説明しましょう。

小児用ベッドのサイドレールはスライド式のものが多く、高さが調節でき、サイドレールを途中で止めることができる仕組みになっているものがあります。サイドレールの上から小児の患者さんが乗り越えられる高さになっていると転落し、怪我をする危険性があります。特に、サイドレールを上下できるタイプのもので、中間の高さにしている時が危険です。ヒヤリ・ハット事例として、母親が小児の患者さんに背を向けてタオルの整理をしていた際に、中間の高さまで上がっていたサイドレールを乗り越え、背部より転落した事例が報告されています。

小児の患者さんの場合、家族が面会に訪れている時に事故やインシデントがおこる確率が高くなっています。家族に治療環境等の必要性を理解してもらい、場合によっては、医療従事者ととも患者さんへのケアや支援を行うようにしましょう。また、家族が訪れている時も、医療従事者は、患者さんに常に注意を払うようにしましょう。

問題を解決・改善するには・・・

患者さんが入院する際に、患者さんの家族に電動ベッドの正しい使い方や、操作を誤った時の危険性について説明する場合、説明用のパネルを作成したり、パンフレットを配布したりすることは、ひとつの有効な方法です。

特に、小児の患者さんの場合、入院時の説明に加えて、家族がすぐ側についている時であっても、サイドレールが中間の高さしか上がっていない場合、注意を促しましょう。

小児の患者さんの場合、サイドレールを一番上まで上げた状態にしておくように努めましょう。

2-3

患者さんが何か物をとろうする時、ベッドから無理に身体を乗り出さないように説明を徹底しましょう。

チェックポイント

ベッドの周りに置いてあるものを取りたい、ナースコールをしたいが手の届きにくい場所にある等、何らかの理由で、患者さんがベッドから無理に身体を乗り出すことのないように注意しましょう。このような場合、サイドレールに身体をぶつかけたり、はさまったりすることにより、あざや骨折等の怪我をしたり、最悪の場合、ベッドから転落して、死亡する危険性もあります。

問題を解決・改善するには・・・

ナースコールは、患者さんの手が届きやすく、いつでも押すことができる位置に設置しましょう。

何か物をとりたいときは、必ずナースコールを押すように、患者さんに説明しましょう。

サイドレールを保護カバーや毛布のようなもので保護することにより、打撲等の怪我を軽減することができます。ベッドまわりの床材を軟らかいものにするにより、転落した場合のリスクをあらかじめ軽減することもひとつの有効な方法です。

2-4

患者さんが食事をするためにオーバーベッドテーブルやベッドサイドテーブルを使用する場合は、必要以上に寄りかかっていないか注意しましょう。

チェックポイント

患者さんが食事をするとき、オーバーベッドテーブルやサイドテーブル等に寄りかかったり、支えにしたりすることがないように注意しましょう。それぞれのテーブルには、搬送目的の車輪（キャスター）が付いていますので、患者さんの体重がかかると、動いてしまう可能性があります。このような場合、患者さんが転倒したり、食べ物などをひっくり返すことによる火傷などの怪我をする危険性があります。

問題を解決・改善するには・・・

食事のときだけに限らず、オーバーベッドテーブルやサイドテーブルに寄りかかるとテーブルが動いてしまうことによる危険性については、あらかじめ患者さんに説明をしましょう。

患者さんがオーバーベッドテーブルやベッドサイドテーブルに寄りかかって食事をしているのを見かけた場合、やめるように説明しましょう。

座位の不安定な患者さんがオーバーベッドテーブルやベッドサイドテーブルを使用する場合は、特に注意しましょう。

2-5

患者さんがベッドから立ち上がる時、カーテン、点滴スタンド、オーバーベッドテーブル、ベッドサイドテーブル、サイドレール等に寄りかかっていないか注意しましょう。



チェックポイント

患者さんが自分でベッドから起き上がろうとするとき、近くにあるカーテン、点滴スタンド、オーバーベッドテーブル、ベッドサイドテーブル、サイドレール等に寄りかかっていないか注意しましょう。

患者さんは、自分で動こうとする際、近くにあるものにつかまり、支えにしてしまう傾向があります。特に、排泄については、患者さんの近くにポータブルトイレがあると、患者さんは介助が必要な場合でも、ひとりで立ち上がって排泄しようとする傾向があります。

しかし、本来カーテン、点滴スタンド、オーバーベッドテーブル、ベッドサイドテーブル等は、患者さんの支えにする目的で設計されたものではありません。本来、つかまるためのものではない器具に患者さんが寄りかかった場合、患者さんが体重をかけることで倒れてしまうことが考えられ、それに伴い患者さんが転倒し、骨折などの怪我をする危険性があります。また、手すりのような患者さんの支えにする目的で設計された器具であっても、固定が不完全な場合は転倒する危険性がありますので注意が必要です。



問題を解決・改善するには・・・

患者さんに対して、ベッドから起き上がる時には、近くのカーテン、点滴スタンド、オーバーベッドテーブル、ベッドサイドテーブル、サイドレール等に寄りかからないように説明しましょう。

ポータブルトイレは、ベッドサイドに常時設置することは極力避け、その都度適切な排泄の援助を行いましょう。

2-6

夜間の病室を巡回するときは、患者さんが不自然な姿勢をとっていないか確認しましょう。

チェックポイント

夜間の病室を巡回するときは、患者さんの頭や身体がサイドレールにはさまって抜けなくなっていたり、ベッドから落ちそうになったりしていないか確認しましょう。

実際に、高齢で痴呆の患者さんがサイドレールのすき間に頭を入れてしまい、抜けなくなりもがいていたのを発見したという事例が報告されています。また、患者さんが電動ベッドを誤って操作したことにより、意図しない背上げ操作が行われ、体位が崩れ、頭や身体をサイドレールにはさむ危険性もあります。

そのような場合、骨折等の怪我をしたり、最悪の場合、死亡する危険性があります。夜間は日中に比べて、看護師や他の患者さん、家族等の目が届きにくいので、特に危険です。

問題を解決・改善するには…

電動ベッドの中には、手元スイッチで操作できないように設定できるものもあります。理解度の低下している患者さん（痴呆、不穏）の場合、看護師の目が届きにくくなる夜間は、ベッドの操作をできないように設定しておくことも、誤操作の防止につながります。

2-7

医療従事者が電動ベッドの背上げや膝上げを行うときは、患者さんの身体がベッドからはみ出していないか確認しましょう。

チェックポイント

看護師が介助をするときなど、電動ベッドの背上げや膝上げを行う場合には、患者さんの身体（腕や下肢等）がベッドからはみ出していないか確認しましょう。

患者さんの身体がベッドからはみ出ている状態で、背上げや膝上げを行った場合、ベッドの床面（ボトム）とサイドレールの上に身体がはさまり、骨折などの怪我をする危険性があります。特に、身体に麻痺のある患者さんの場合、身体がベッドからはみ出ているにもかかわらず、自分で身体を動かすことができないので、注意が必要です。

問題を解決・改善するには…

電動ベッドの背上げや膝上げを行う前に、患者さんの身体がベッドからはみ出していないか、必ず確認しましょう。

3

療養環境の整備

3-1

電動ベッドは、使い方ひとつで思わぬ事故につながる可能性がありますので、患者さん・医療従事者を問わず、その使用者には注意喚起と気配りを徹底するようにしましょう。



チェックポイント

電動ベッドは、手元スイッチの操作によって簡単に患者さんの体位を変えることができるため、患者さんと医療従事者の双方にとって非常に便利な用具です。しかし一方で、その操作を誤ると、患者さんが怪我をしたり、最悪の場合、死亡事故をも引き起こす危険性があります。

厚生労働省には、下半身が麻痺している患者さんが、電動ベッドのサイドレールに首を挟まれて死亡したという事故が報告されています。



問題を解決・改善するには…

電動ベッドは、便利な用具である一方、使い方ひとつで、重大な事故につながる危険性があることを常に意識し、正しい使い方を心がけましょう。

米国や英国でも、死亡を含む様々な事故が起きています。例えば、米国では約250万床の病院及び施設用ベッドが使われていますが、1985～1999年の間に、患者さんがサイドレール付きのベッドにはさまれる、巻き込まれる、絞めつけられるという、371例の事例が米国食品・医薬品管理局（FDA）に報告されています。このうちの228例が死亡、87例が致命的でない傷害、56例はスタッフの介入により傷害はありませんでした。また、ほとんどの患者さんは虚弱、高齢、錯乱状態のいずれかであったことも報告されています。

3-2

看護・介助作業を行いやすい労務環境ではなく、患者さんが過ごしやすい療養環境を整えましょう。

チェックポイント

日常業務の中で、医療従事者にとって看護・介助作業が行いやすい労務環境と、患者さんに優しい療養環境は異なっていることがあります。患者さんの立場にたって、患者さんが過ごしやすい療養環境を整えるようにしましょう。

例えば、ベッドの高さについては、医療従事者が看護や介助を提供しやすい高さに設定されていることがあります。しかし、その高さは患者さんがベッドから立ち上がりやすいかどうかという視点から見ると、高すぎるものが少なくありません。看護サービスの提供のしやすさではなく、患者さんの体型に合わせて、これまでより低めにベッドの高さを設定しましょう。

患者さんがベッドに腰をかけた状態で、しっかりと足を床につけることができれば、不安定な姿勢になって転落することが少なくなります。また、ベッドの高さをあらかじめ低めに設定しておく、万一、患者さんが転落した場合でも、衝撃を緩和し、怪我をするリスクを軽減することができます。

また、手元スイッチにより電動ベッドを操作した場合は、操作後かならず手元スイッチは、患者さんが誤って操作してしまうような所には置かないようにしましょう。

手元スイッチが無造作にマットレスの上などに置かれ、何かの拍子で患者さんが無意識に手元スイッチのボタンに触れてしまうと、不意にベッドが動き出してしまうことがあります。また、特に理解度の低下している患者さん（痴呆、不穩）の場合、無意識に誤った操作をしてしまう可能性が高く非常に危険です。首や身体が思わぬ個所に挟まったり、ベッドから転落することによって、骨折などの怪我をしたり、最悪の場合、死亡する危険性があります。

問題を解決・改善するには・・・

ベッドの高さは、低めに設定しましょう。

患者さんが端座位で足底を床につけ、ベッドのマットレスにしっかりと腰をおろせる高さに設定しましょう。

電動ベッドの操作を行った後は、手元スイッチは不意に動き出すことのないようにサイドレールの外側に掛けたかどうか必ず確認しましょう。また、患者さん自身による操作もありますので、手元スイッチが適切に収納（格納、保管、配置）されているかどうか常に気を配りましょう。特に、理解度の低下している患者さんの場合、患者さんの手の届かないところに手元スイッチを置いたかどうか確認しましょう。

3-3

古くて不安定になっているサイドレールは交換しましょう。



チェックポイント

長期間の使用等の理由で、ベッド側についている差し込み口に合わなくなったり、滑り止めがきかなくなったりした結果、不安定になっているサイドレールは交換しましょう。サイドレールをつかんで動かそうとした時、確実に固定されずに、ゆるみで動いてしまうようなものは、すぐに交換する必要があります。

患者さんは、立ち上がった時、動こうとした時、近くにあるものにつかまり、支えにする傾向があります。その時、サイドレールが不安定になっていると、患者さんが寄りかかった際にサイドレールが抜けてしまう可能性があります。そのような場合、患者さんが転倒し、怪我をすることがあるので危険です。

（小児科の方へ）

小児用ベッドのサイドレールは、スライド式で上下に動くものが増えていますが、サイドレールを上げた状態にしているにもかかわらず、下に落ちてしまったり、ストッパーが正常に機能していないものは交換しましょう。サイドレールから小児の患者さんが乗り越えられる高さになっている場合、転落して怪我をする危険性があります。小児の患者さんがサイドレールをつかんだときに、その重みでサイドレールが下がるような場合には、バランスを崩し、転落する危険性があります。



問題を解決・改善するには・・・

看護師や看護補助職が中心となって、サイドレールが不安定になっていないかどうか定期的に点検しましょう。

ベッド管理の管轄部署にも、積極的にメンテナンスをしてもらうようにしましょう。

病院内にメンテナンス専門の部署を設置するのもひとつの有効な方法です。

3-4

ベッドの周りの床は軟らかい素材のものにしましょう。

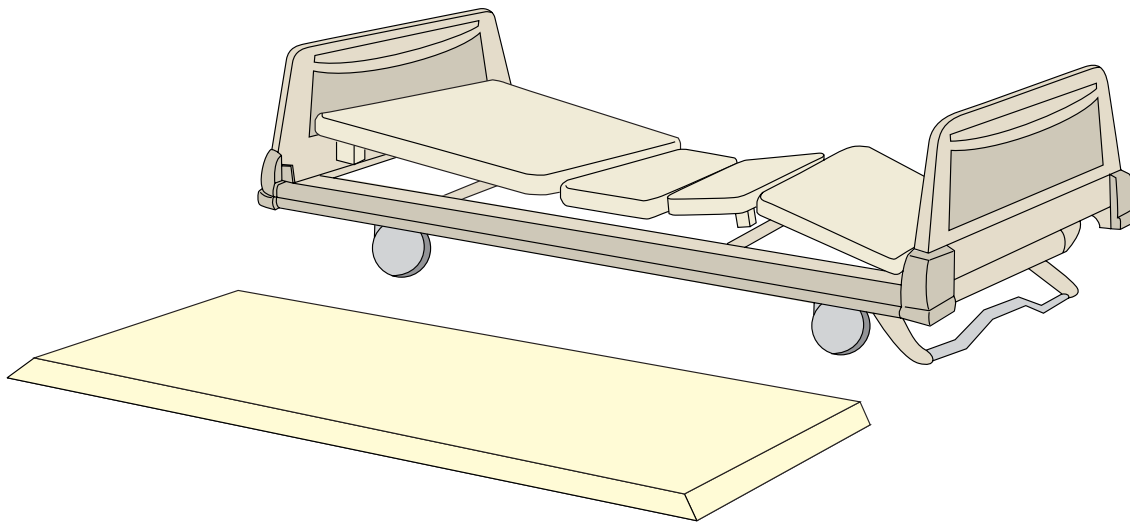
！チェックポイント

病院の床は、固い素材のものが多くなっていますが、ベッドの周りの床だけでも軟らかい素材のものにしておくと、万一、患者さんがベッドの上から転落しても衝撃を緩和し、骨折等の怪我をするリスクを軽減することができます。

病院の建て替え等の際には、病院全体の床をやわらかいものにするという方法もあります。ただし、床の素材によっては、ストレッチャーや点滴スタンドのキャスターが回りにくくなる可能性があり、新たな転倒などを招く危険性があるので注意深く検討する必要があります。

👉問題を解決・改善するには・・・

メーカーで販売されている衝撃吸収マットなどを使用しましょう。



3-5

業務の中で気付いたことや改善点は、積極的に同僚やメーカー等に提案しましょう。

チェックポイント

日頃の看護・介助業務の中で、患者さんの安全性という観点から、ベッドが故障している個所や改良したほうがよい点について、気づくことがあります。ベッドをより安全性の高いものにしていくためには、現場の医療従事者の意見を病院内で共有し、また、それらの意見をメーカーの製品開発に反映させていくことも重要です。

ベッドの使用実態等について、最も詳しい情報を把握し、提供できるのは医療従事者であることを自覚し、気づいたことは同僚に提案し、知識の共有・向上を図りましょう。また、気づいたことは積極的にメーカーに提案していきましょう。

問題を解決・改善するには…

業務の中で、気づいたことや改善点があれば、直接メーカーに提案しましょう。

個人の意見がとりあげられにくい場合には、病院全体で意見をまとめる方法もあります。病院内のリスクマネジメント委員会を通じて意見を発することで、病院全体の安全対策にも役立ちます。

(社)日本看護協会には医療・看護安全対策室があるので、そこに知らせることで、メーカーに改善に向けた提案をすることも出来ます。

メーカーの担当者を交えて、ベッドの安全性について共同で検討するのもひとつの有効な方法です。

療養環境研究会という医療従事者、メーカー、その他工学の専門家など多くの分野の人を集めた研究会もできました。困ったことは気軽に相談してみましょ。

医療・介護ベッド安全普及協議会について

医療・介護ベッド(以下ベッドという)は、療養環境の快適化に資するとともに看護及び介護労力の省力化に貢献する製品として、医療・高齢者施設で幅広く利用されています。また、昨今では在宅介護分野におきましても、介護保険制度の福祉用具貸与サービスの対象品目に組み入れられたこともあり、自立した生活を支える用具の一つとしての認識が高まり、利用が拡大しつつあります。

利用の拡大にとめない、ベッドにも快適性だけでなく安全性に関する関心が高まってまいりました。ベッドを安全にご利用いただく為には、製品の安全性を向上させることに加え、利用者にはその機能や使用方法を十分にご理解いただくことが必要です。

このような背景を踏まえ、医療・介護ベッドの製造に携わる4社が発起人となり、ベッドの安全な使用環境の構築をはかることを目的として、平成14年12月12日に『医療・介護ベッド安全普及協議会』を設立いたしました。

本協議会では製品の安全性向上に取り組むとともに、その正しい使用方法について周知徹底を図り、もって利用者が安心して使用できる環境を構築するために活動しております。

療養環境研究会について

療養環境研究会は、療養環境を構成する建築・設備・諸物品・機材などについて、その安全性及び快適性の確保の観点から、広く保健医療福祉関係者、製造関係者、行政関係者などによる意見の交換、情報の交流を行うことによって、安全で快適な療養環境の構築に資することを目的として平成15年3月に設立されました。

平成15年9月から2か月毎にオープンワークショップを行う計画です。

詳細については、以下の事務局へ連絡をお願いします。

療養環境研究会事務局

国立保健医療科学院施設科学部内

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

電話 048-458-6144 FAX 048-468-7982

(事務局担当:井上、寛)

医療・高齢者施設における

ベッドの安全使用マニュアル

安全な療養環境の構築のために

平成15年8月1日発行

本マニュアルは、次のホームページから入手することができます。
医療・介護ベッド安全普及協議会

<http://www.bed-anzen.org>

作成 / 発行

医療・介護ベッド安全普及協議会

〒136-8670 東京都江東区東砂2丁目14番5号

TEL (03)3648-5510

加盟会員

シーホネンス株式会社

パラマウントベッド株式会社

フランスベッド株式会社

マーキスベッド株式会社